

第123号

会報

平成30年1月

ふくおか



福岡県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙説明



「フジのトンネル」

北九州支部 細川 正弘 会員

撮影日 2015年5月

説 明 北九州市八幡東区にある河内藤園です。

今ではネットで紹介されたおかげで、見学者が増えてしまい、予約制になりました。

この写真には見学者が写っていませんが、写真愛好会メンバーで開園前に撮らせていただきました。

ぜひ、一度足を運んでください。

目次 Contents

新年のご挨拶	会 長 野 中 和香成	1
新年の御挨拶	福岡法務局長 余 田 武 裕	2
新年のご挨拶	日本土地家屋調査士会連合会 会長 岡 田 潤一郎	3
土地家屋調査士業務と歴史資料 学術顧問・九州大学大学院 法学研究院(法史学講座) 准教授	和 仁 か や	4
ブロックチェーンと不動産登記 学術顧問・西南学院大学 法学部法律学科 准教授	原 謙 一	6
未登記建物解消月間	制度対策委員長 友 野 博 昭	10
空家等対策と土地家屋調査士 第二弾	制度対策副委員長 守 田 靖 昭	11
法第14条地図作成作業について	福岡中央支部 白 水 卓 治	12
小言幸兵衛の見た台湾旅行記	西福岡支部 山 本 繁 樹	13
山地の測量の体験記	行橋支部 中 村 洋 二	17
社会貢献活動 北九州支部 「北九州マラソン給水ボランティア」参加報告	広 報 部	18
新入会員の紹介	総 務 部	19
<県会ホームページ>会員専用サイトへのログイン方法	事 務 局	22
補助者に関する届出等について	事 務 局	24
会長会務日誌	事 務 局	25
平成29年度土地家屋調査士試験合格者入会説明会	事 務 局	27
編集後記	広 報 部	37



新年のご挨拶

会長 野中 和香成

新年、明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、心新たに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃から、県会の会務運営に対しまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに、改めて感謝と御礼を申し上げます。会務運営に関して、支部、会員の皆様のご意見を伺い、役員一丸となり、制度発展のため、全力で運営を行っていきたく考えておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

昨年7月に発生した九州北部豪雨災害で被災された皆さまに心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り致します。被災地におきましては我々土地家屋調査士が復興に向けた現地調査等を行っている聞き及んでいます。これも一重に土地家屋調査士の皆様の日々の業務が評価された証ではないでしょうか。

筆界特定、大都市型の登記所備付地図作成と土地家屋調査士の専門性を発揮する場面はまだまだ多数あると考えております。私たち土地家屋調査士は、土地の境界に関する法律知識を持ち、測量という技術を持った唯一の専門家であり、国民の皆様にとって、なくてはならない存在であることは紛れもない事実です。

専門資格者として常に職責を認識し、高い職業倫理と品位を持って日々の業務を行えば必ず道は開けると私は考えております。

ここで新しい年の初めに際して、二つの事業の進捗状況について報告を行いたいと思います。

一つ目は社会連携講座についてです。昨年10月より九州大学、西南学院大学において「土地境界と登記」の講義名にて開講しております。この講座は、土地家屋調査士の知名度及び社会的信用の向上を目的に事業を継続していますが、既に受講生が大学を卒業され、各地の市役所税務課等にて活躍されている方もいらっしゃると聞き及んでおります。

なお、今後については、両大学のみにとらわれず、他大学との連携ができないか現在協議を

行っております。

二つ目は筆界特定手続のスキームを活用する方策についてです。所有者不明土地を隣接地とする土地について分筆の登記等を可能とするための筆界特定手続の取扱要領（案）（試行用）が発表されています。相続の発生や地方から都市への人口移動などにより、不動産登記簿等から所有者が直ちに判明しない、又は判明しても連絡を取ることができない土地が増加しており、隣接地所有者による筆界の確認ができないため分筆、地積更正の登記が事実上困難となる事案が増加するため、筆界特定制度を活用しようとするものです。具体的には分筆等の申請の為に、その委任を受けた土地家屋調査士が行った測量成果等を有効に活用する事等により、申請から筆界特定までの期間を通常よりも短縮して筆界を特定するものです。本来であれば本年4月より施行の予定でしたが全国で数例のみという事で現段階ではまだ試行状態となっております。昨年より会としましても試行運用の協力を行う予定でしたが事例の調整がつかず延期となっておりますが、今回福岡市内において申請が行える事で代理人調査士の方が現在準備を行っているところであります。今後スムーズに筆界特定が出来た場合は代理人調査士より体験的なものを発信できればと考えております。又、もし同様の案件をお持ちの方がいらっしゃいましたら是非県会までご相談ください。

私が、会長就任して約2年半が経ちました。まだまだ不慣れな点もあると思いますが、全力で副会長、理事メンバーと共に会務執行を行う所存です。品位保持に努め、専門分野の知識と技術の向上を図り、時代環境の変化に対応できる制度を目指し努力してまいりますので支部、会員の皆様のご協力を宜しくお願いします。

結びに、支部、会員皆様方のご繁栄とご多幸を祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

新年の御挨拶

福岡法務局長 余田武裕

新年明けましておめでとうございます。

福岡県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、つつがなく新年を迎えられたことと心からお喜び申し上げます。また、皆様には、平素から不動産の表示に関する登記手続を通じ、不動産登記制度の充実・発展と登記行政の円滑な運営に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ところで、昨年7月5日に発生した九州北部地方の豪雨は、福岡県朝倉市、添田町、東峰村、大分県日田市などを中心に甚大な被害をもたらし、多くの人命及び物的な被害が発生しました。被災地域の住民の皆様に対しまして、心から御見舞いを申し上げます。当局及び大分地方法務局では、被災地域の日も早い復旧・復興のために、登記及び人権に関する相談所を開設したほか、被災地自治体と連携を図り、職権による倒壊建物の滅失登記に取り組んでいるところです。

さて、表示に関する登記の充実・強化につきましては、日本国土の基盤を明確にするとともに、不動産取引や公共事業、災害復興事業の基礎として重要なものであり、本年も、法務省及び法務局を挙げて重点的に取り組むこととしています。

特に、登記所備付地図の整備については、土地取引の活性化、公共事業や都市再生の円滑な推進といった観点から極めて重要であることは改めて申すまでもありませんが、昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」、いわゆる骨太の方針に2年連続で盛り込まれるなど、国政としての重要性が明確に示されたところです。法務省では、平成27年度以降、登記所備付地図の整備の更なる推進を図るために、全国における登記所備付地図作成作業を拡充するとともに、新たに大都市の枢要部や地方の拠点都市、また、東日本大震災の被災県を対象とし、作業面積を拡大して実施することとしています。福岡法務局におきましても、「大都市

型登記所備付地図作成作業10か年計画」に基づき、平成27年度及び平成28年度に博多区御供所町、冷泉町及び上呉服町の作業を完了させ、平成28年度及び平成29年度に中央区今泉及び薬院地区、平成29年度及び平成30年度に中央区薬院及び警固地区の作業に取り組んでいるところです。登記所備付地図作成作業におきましては、会員の皆様方の御協力が不可欠となっておりますので、引き続き御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

また、現在、法務省及び法務局では、政府を挙げて取り組んでいるIT国家戦略の実現に向けて、登記のオンライン申請の利用促進に力を入れているところです。オンライン申請の利用促進につきましては、これまであらゆる機会を通じて会員の皆様方をお願いをしてきたところですが、福岡法務局ブロック管内におけるオンライン利用は、極めて低い状況にあります。

オンライン申請は、質の高い行政サービスを提供する上で極めて有効であり、平成31年度に導入が予定されている新登記情報システムV30においては、オンライン申請によって登記事務の迅速処理が飛躍的に向上することが期待されています。

会員の皆様方におかれましては、登記申請や登記事項証明書等の請求について、これまで以上にオンライン申請の利用促進に御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

さらに、昨年10月1日に開催しました「全国一斉!法務局休日相談所」におきましては、県下3か所で相談所を開設したところ、会員の皆様方の御協力を得て、260件を超える相談がありました。アンケート結果を見ましても大変好評であり、大きな成果を上げることができましたことを、本紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。

最後に、貴会のますますの御発展と、会員の皆様方の御健勝と御活躍を祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

日本土地家屋調査士会連合会

会長 岡田 潤一郎

福岡県土地家屋調査士会員の皆様方におかれましては、心新たに新年をお迎えのことと存じます。また、日頃より日本土地家屋調査士会連合会の活動にご理解、ご協力を賜り、ありがとうございます。

昨年も多くの災害が発生いたしました。日本の織りなす自然は、美しく優しい表情ばかりではない事を再認識させられる一年でもありました。被害に遭われた会員の皆様、単位会の皆様には、この場をお借りしてお見舞い申し上げますとともに、熊本地震をはじめとした復旧途上の被災地も含めて、地域の復興にご尽力いただいております事、感謝申し上げます。日本土地家屋調査士会連合会は、今後も事前復興を主たる行動指針としつつ、早期の災害復興を目指した活動をしてまいります。

さて、昨年も8月末に土地家屋調査士試験が実施されましたが、受験申込者数が19年ぶりにプラスに転じました。わずか179名（3.4%）の増加ではありますが、他の多くの士業団体が受験者減少に悩むなか、福岡県土地家屋調査士会にて対応いただきました寄付講座開講や出前授業の取組みといった協力をいただきながら、傾向と対策を練り、ターゲットを絞ったうえでの広報活動の成果だと分析しています。本年以降もこの流れを大切に、次なる一手を打つ必要があります。私たちの業務が社会に対して重要かつ有用であり、やりがいやステータスを伴うものであることを、引き続き、「境界紛争ゼロ宣言!!」の旗標の下に、発信していこうと考えています。

また、昨年5月29日から実施された法定相続情報証明制度について、「法定相続情報証明制度に関するQ&A」で各単位会に周知しましたように、相続登記促進という制度創設の趣旨から、私たち土地家屋調査士においても職務上請求書により戸籍謄本等を取得し、法定相続証明の申出が可能であるという整理がされています。

さらに昨今、社会的に大きな注目を集めている所有者不明土地問題に対し、日本土地家屋調査士会連合会も多くの検討会・勉強会に積極的に参画し、様々なメディアからの取材要請にも対応するとともに、国民の皆様の要望事項を土地家屋調査士の視点から提言を行いつつ、特別措置法案等の情報に対しスクランブル体制を維持し、しかるべき準備を怠ることなく備えているところでもあります。そして、所有者不明土地を隣接地とする分筆の登記等を可能とするため、申請代理人を土地家屋調査士に限定された新たな筆界特定制度（筆特活用スキーム）について、社会のツールとして定着するよう積極的な活用をお願いするところです。

そして近い将来、オンライン登記申請における「資格者代理人方式」の導入も予定されており、福岡会においても積極的な対応をお願いさせていただくところです。

社会環境の変化は、想像以上のスピードです。不動産登記の世界にマイナンバーを紐つける日も遠くないかもしれません。QZSSを利用した衛星測位と測位精度のあり方の議論も必要です。さらには、官民データ活用推進基本法に伴うオープン構想の議論と実践や経済産業省提唱のブロックチェーンの技術研究と利活用対応も迫られます。また、地籍制度の国際標準化を見据えた更なる活動も必要になると考えています。そのためにも全国土地家屋調査士政治連盟とも強ちに連携し、行動指針を整えていきたいと考えていますが、会員のみなさまにおかれましても、土地家屋調査士政治連盟の必要性・重要性に対し、更なるご理解とご協力をお願いします。

最後に、新しい年が、全国の土地家屋調査士会員の皆様にとりまして、明るく希望に満ち溢れた一年となりますよう祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

土地家屋調査士業務と歴史資料

学術顧問・九州大学大学院法学研究院（法史学講座）准教授

和 仁 か や

明けましておめでとうございます。本年が皆様方にとりまして良い一年でありますよう、心より祈念いたしております。

さて土地家屋調査士の業務は同法第3条に、「不動産の表示に関する登記について」必要な調査や測量、あるいは手続を行う、とありますが、この「不動産」が現存のものを指すことは言うまでもありません。従って、不動産について「今」ある境界を画定することを第一目的とする土地家屋調査士業務と、本稿のタイトルにある「歴史」資料とは、一見無関係にも見えます。ところが、平成17年度の不動産登記法改正によって法的には初めて明確に規定された「筆界」なるものが、意外にも歴史との関わりをもたらししています。

そもそも所有権界と区別される筆界というものの自体、非専門家にはとても理解しにくいものである上、先生方の数ある業務からしても、この筆界絡み、とりわけ、いわゆる公図地域における原始筆界の確定は厄介な案件ではないでしょうか。歴史、あるいは歴史学は、しばしば現実の実務からはかけ離れたものと見做されがちですが、地租改正（明治6年）時に創設されて以来200年近い歴史的経緯を様々なかたちで引き摺っており、それゆえに些か厄介な存在でもある原始筆界は、かかる通念(?)を否定する代表といえるかもしれません。

このような原始筆界の性格上、それを推認するための根拠は自ずと歴史資料に求められることとなりますが、九州大学も関連する多くの記録を所蔵しており、これまで先生方にもご利用い

ただいています。とりわけ、附属図書館付設記録資料館の九州文化史部門（以下「九州文化史」と略）という部局は、福岡県下の広範囲の地域につき明治期の地価帳や野取図帳を始めとする土地台帳関係の史料群を包括的に所蔵しています（目録として「福岡県地価帳」（『九州文化史研究所所蔵古文書目録』十三、十四（九州大学九州文化史研究施設、1982年）、また九州大学附属図書館のHPからも目録をご覧いただくことが出来ます）。

この九州文化史は九州全般における近世の文化的歴史資料の蒐集研究を目的として、昭和9年立ち上げられました。当時は総長から直接「史料蒐集費」が支出されており、法学・経済・文学（国史）の三分野からそれぞれ代表する教官が集められ、福岡藩の税法、九州諸藩の財政政策、石炭工業発展、そして宗門改帳という4つのテーマを掲げて活動を始めています。以後第二次世界大戦を挟み、戦況厳しき折もその後の激動期も一貫して精力的な史料調査や蒐集を行い、九州ならではの特徴的な史料群を形成して現在に至っています。先述の土地台帳関係史料が九州帝大に納められた時期について、『九州大学五十年史』には、昭和6年に当時の法文学部経済科が「直方税務署に保管中の地租改正及び地押関係調査書類の譲渡を受け大学附属図書館に保存」（『同学術史 下巻』502頁）したとの記述がありますが、恐らく同年の地租法公布の動きを受けたものと思われるこの受入についても、後に九州文化史に関係したスタッフが関わっていると推

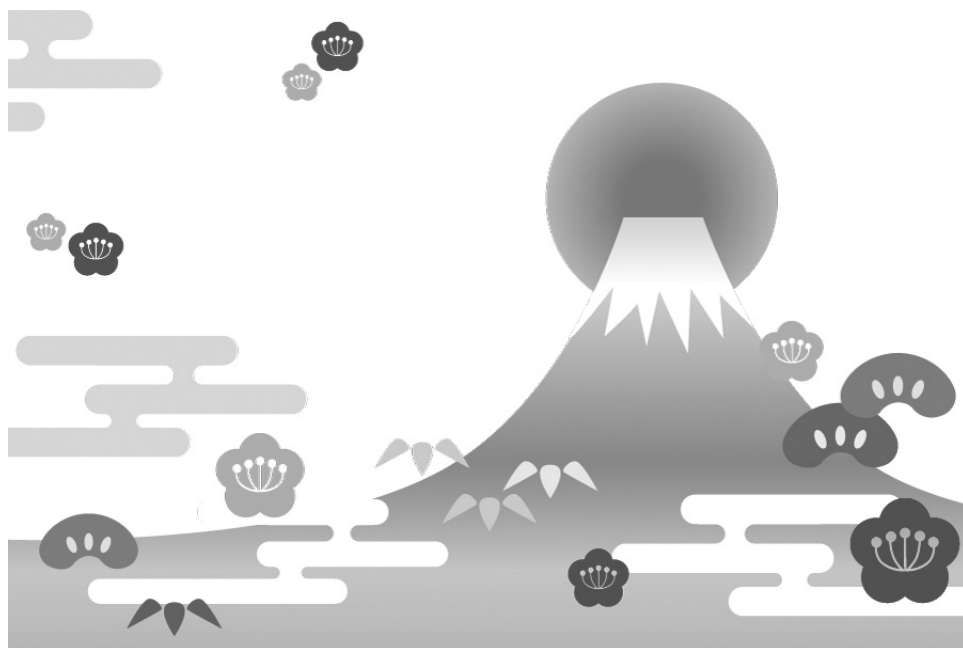


測されます。税法がテーマの一つとして挙げられたのは、この一環でしょうか。昭和30年代に入るとこれらは九州大学中央図書館から九州文化史に移管されて、九州地域に関する重要史料群の一つを構成しています。この他にも、二年ほど前に担当させていただいた全体研修でもご紹介した明治8年頃福岡の測量に関するマニュアルなど、原始筆界の根拠となり得る土地台帳を読み解くための歴史資料は、幸いにも豊富に残されています。

原始筆界を生み出した地租改正自体、土地調査と言うよりその名の通り徴税を目的として行われ、しかも明治維新期の政治的・社会的混乱の中で「妥協の産物」的側面を残したまま進められたものでした。それがそのまま土地の区画や地番などの基本情報としていわば流用されたことから、不正確かつ所詮は古い情報である公図に基づいたところで果たして原始筆界など本

当に判るのか、結局は理想的なものではないのではないか、もしくは少なからざるコストを掛けてまで何故明らかにする必要があるのか、といった批判が出るのも、些か無理もないかもしれません。ただ、制度及び理論上の要請もさることながら、歴史資料の保存自体が、残念ながら大学においても然程容易なことではなくなりつつある昨今、このように実務とも密接に関連したかたちでの活用の可能性は、とても有難いことでもあるのです。

実務での活用をメリットとしながら、その分史料保存に携わる側として、たとえば歴史資料確認に伴うコストを削減出来るようなお手伝いの仕方を考えられないか—「原始筆界」に象徴されるような問題をいわば様々な可能性を秘めた「架け橋」と捉え、双方にとってより望ましいあり方を追求出来ればと考える次第です。



ブロックチェーンと不動産登記

学術顧問・西南学院大学 法学部法律学科 准教授

原 謙 一

はじめに

I. 暗号的・仮想的通貨

1 「暗号的」の意味

2 「仮想的」の意味

II. 暗号的・仮想的通貨を支える記録技術

1 ブロックチェーンの仕組み

2 ブロックチェーンの応用可能性

おわりに

はじめに

2017年5月より、福岡県土地家屋調査士会の学術顧問を拝命した。その関係もあり、この度、本会報への投稿を行うことになった。そこで、会員の皆様に向けて、筆者の研究分野（無体物に関する法制度についての研究）の一端を示しながら、会員の皆様の主たる業務分野である不動産登記について、一つの情報提供を行うことが本稿の課題である。

ご存知の方も多いであろうが、近時、暗号的・仮想的通貨が登場している。これはコンピュータネットワーク上に暗号技術を用いたデータとして通貨を仮想するものである。その代表例としてビットコインが存在している。実態が存在しないという意味で、これは有体物（たとえば、土地、建物、宝石など）ではなく、無体物といえる。

このように、無体物である暗号的・仮想的通貨をネットワーク上で記録するための方法として、ブロックチェーンという記録技術が用いられている。この記録技術はいまや暗号的・仮想的通貨の記録にとどまらず、さらなる応用可能性を提示しており、その応用範囲の一つに不動産登記も含まれているといわれる。

そこで本稿では、まず、暗号的・仮想的通貨の代表例であるビットコインの仕組みについて概説し、その後、この通貨を支える記録技術とその応用可能性について簡単に説明したい。¹

I. 暗号的・仮想的通貨

1 「暗号的」の意味

ビットコインが暗号的・仮想的な通貨であることは何を意味するのだろうか。そのことを示すため、まず、ビットコインで用いられている暗号技術について説明しよう。この通貨は各人が用意したネットワーク上のウォレットを用いて保有・取引される。しかし、実はウォレットの中にはビットコインそのものが存在しているわけではない。ウォレット内には、いくつかの鍵とそこから生成されたアドレスが存在しているに過ぎない。鍵とは、ソフトウェアによってランダムに作成された数字・文字の羅列である秘密鍵、そして、この秘密鍵の数字・文字を関数にかけて得た数字・文字の羅列である公開鍵²が存在する。この公開鍵の数字・文字をさらに関数にかけて導出した数字・文字の羅列がビットコインアドレスと呼ばれる。

公開鍵・ビットコインアドレスは一定の関数にかけて算出されるものの、これは数学的に一方的で、ビットコインアドレスの数字・文字から公開鍵の数字・文字に戻すことも、公開鍵の数字・文字から秘密鍵に戻すことも不可能とされている。そのため、秘密鍵は他者へ公開されないものの、公開鍵及びビットコインアドレスはネットワーク上で公開され、ビットコインを送ることに利用されている。では、上記の鍵とアドレスを用いて、ウォレット内でどのような処理がなされるのか。少々わかりにくいので、Xに対して、Aが6ビットコインを、Bが4ビットコイン送り、その後、XがYに5ビットコインを送る例でみていこう（後掲の図1を参照しながら読んでいただきたい）。

まず、XがAから6ビットコインを送られる際、Aのウォレット内では、①6ビットコインをXのビットコインアドレスに送るデータが構成され、これに、②Xが自分の秘密鍵から作成した電子署名で①のデータを解錠できるという条件が付加される。これらの取引データ（これ

¹ 以下の技術に関する説明は、主に岡田仁志＝高橋郁夫＝山崎重一郎『仮想通貨 技術・法律・制度』（東洋経済新報社・2015年）及びアンドレアス・M・アントノプロス（今井崇也＝鳩貝淳一郎訳）『ビットコインとブロックチェーン 暗号通貨を支える技術』（NTT出版・2016年）を参照した。



を「トランザクション」と呼ぶ)がAによってネットワークに送信(ブロードキャスト)され、一定の検証(その方法は後述)を経て、Xのウォレット内に送られる。これらのデータに対して、Xが自分の電子署名を入力すれば上記②の条件を満たすので、Aから送られたデータを開くことができる³(BがXに4ビットコインを送る場合も同様)。

この一連の作業でAからXに6ビットコインが送られたが、Xがこの6ビットコインから5ビットコインをYに送る場合も、AがXにビットコインを送った場合と同様、①5ビットコインをYのビットコインアドレスに送るデータに加えて、②Yの秘密鍵から作成した電子署名でこのデータが解錠できるという条件を付加した取引データ(トランザクション)がXによってネットワーク上に送信(ブロードキャスト)されることになる。

2 「仮想的」の意味

前記の通り、ビットコインは関数ではじき出された数字・文字列によって暗号化されたデータによってやり取りされたが、これがなぜ仮想的といわれるのか。次に、この点をみていこう。たとえば、前述のようにXがAから6ビットコインを受け取る取引とBから4ビットコインを受け取る取引をしたとする。この場合、Xのウォレット内には、6ビットコインのデータと4ビットコインのデータ、つまり、二つのデータが登場することになる。

したがって、もしXがYに対して5ビットコインを支払いたければ、それを支払うに足りる6ビットコインのデータを選択してYに送ることになる。すなわち、Xの有する総額10ビットコインから5ビットコインが減少するという単純な差し引き計算ではなく、6ビットコインのデータを選択し、それをを用いて5ビットコインをYに支払う取引を行うことになる。もっとも、それでは1ビットコインはあまるので、あまりはX自身にお釣りと戻す取引も同時に実行しなければならない。もし、XがYに7ビットコインを送るなら、6ビットコインと4ビットコインのデータを選択し、組み合わせて、Yに7ビットコインを、X自身に3ビットコインをお釣りとして戻す取引をすることになる。

このように、ビットコインは複数のデータの選択・組合せからなる取引データの連鎖によって構成されており、これら複数の取引結果をウォレット内で総合的に差し引き計算すると、手元にいくらのビットコインが残されているか(ビットコインの残高)が判明するに過ぎない。したがって、ビットコインとは、複数の電子的な取

引データとしてウォレット内に散在しており、一定の口座内につみかさねられたまとまった金額として存在しているものではない。その意味で、ビットコインは仮想的な通貨といわれ、口座に電子的に積み重ねられた金額が、その使用に応じて単に減少していく電子マネーとは異なる。

II. 暗号的・仮想的通貨を支える記録技術

1 ブロックチェーンの仕組み

ビットコインの電子的取引の正確性を検証する方法は後述することにしてきた。ビットコインを送る際、ネットワークに取引データ(トランザクション)が送信されると、ネットワークの参加者(ノード)がこのデータの正確性を競争的に検証し、次々と鎖のようにデータの塊を連鎖してネットワーク上に記録していくことになる。ここでは、検証方法の詳細及びそのような競争的な検証が成功する理由を説明しよう。

ビットコインの電子的な取引データ(トランザクション)がネットワーク上に送信されると、これは以下の手順で検証される。すなわち、①ネットワークの参加者(ノード)による取引データの検証、②検証された取引データの収集・蓄積(ブロック化)、③ネットワークの参加者(ノード)によるブロックの検証である。たとえば、前述のようにAがXに6ビットコインを送る場合、Aはネットワーク上に取引データを送信するが、ネットワークには複数の参加者がいるので、他の参加者がこのデータの正確性を検証する。検証すべき項目はあらかじめ決められており、送ろうとしているビットコインの対応データをAが本当に保有しているか、また、そのデータをXの電子署名で開くことができるかなど、リスト化された複数の項目を順次検討していく(上記①)。

こうした検証を経て、データに誤りがない場合、検証されたAからXへの取引データはその時点で同時になされている他者の取引データ(たとえば、BからXへの取引などであり、これもAからXへの取引と同様上記①の検証を経ている)とあわせて、ひとつの塊にまとめられる(ブロック化、上記②)。ブロックには、ア)当該ブロックに含まれる全取引データはもちろん、イ)そのブロックの構成時点までになされてきた全ての取引データを圧縮したデータなども含まれている。ブロック化は10分程度の単位で、その時点の全取引データがまとめられており、その作業は複数人が同時かつ競争的に実施している。複数人が同時にブロック化を進めるならば、どのブロックが正当なものと決定されるのか。それは計算問題による競争で決定される。

2 公開鍵はビットコインを送ることに深い関係があるものの、複雑になるため、以下では詳述は避けて、ひとまず秘密鍵とビットコインアドレスについてのみ取り上げる。

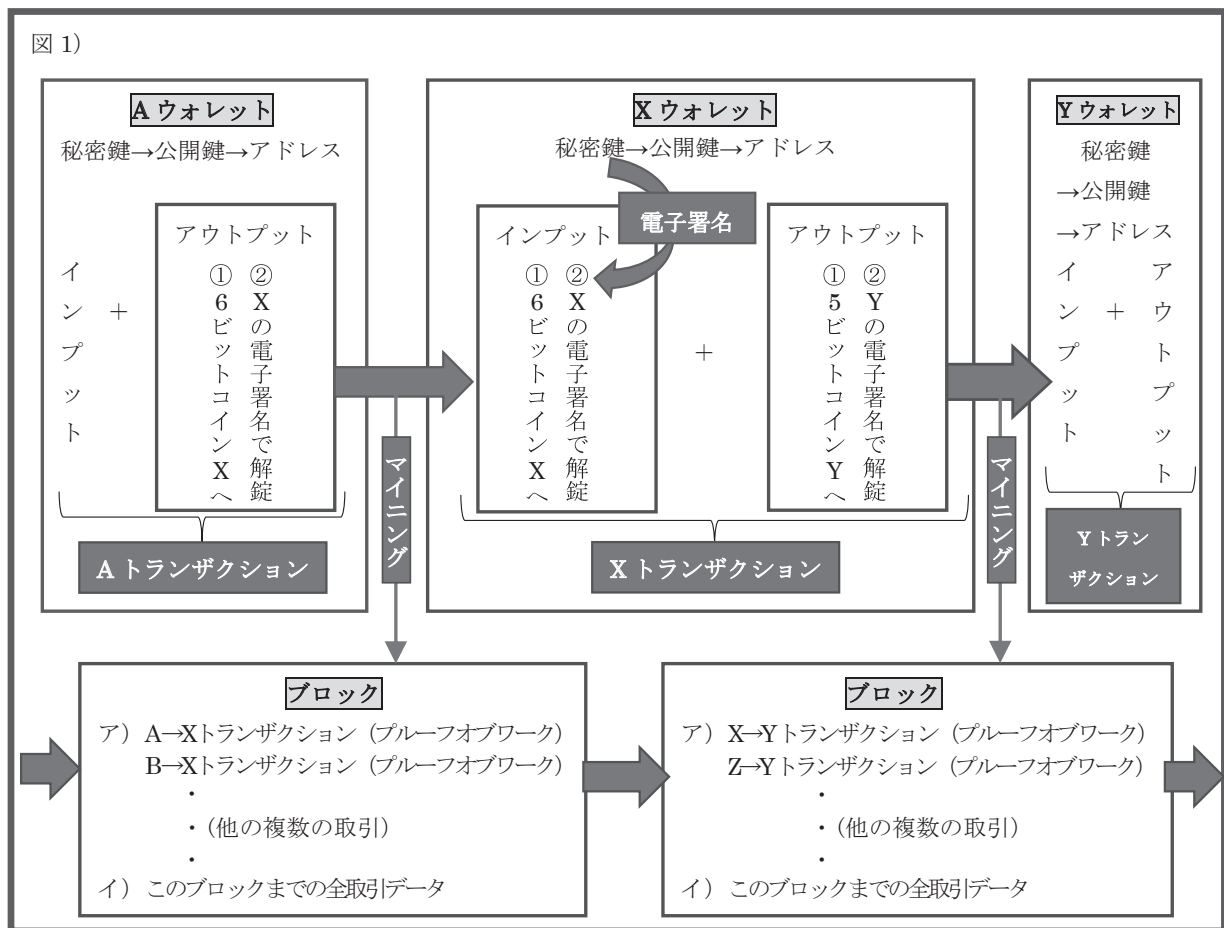
3 Xの電子署名はXの秘密鍵という非公開データから作成されているので、この電子署名によって、XがAからの送信データを開くことができたということは、Xが正当なビットコインの受領者であることが証明されるのである。

まず、ブロックには前述のア・イのデータが含まれるが、これらは数字・文字で構成された値であり、しかも、すでになされた取引に関する値なので固定的である。そこで、ア・イの固定値に、ある一定の数値ウを加えて関数処理することで、プログラムが自動で算出し、あらかじめ解答として用意されていた値エを下回るような計算処理をするように求められる。つまり、ネットワークの参加者が自分の構成したブロックを正当なものとして証明するため、「ア、イ、ウを関数処理した数値<エの数値」となるような計算を行って、ウに該当する値を自らのコンピューターで算出し、解答をはじめ出す作業をするのである。ネットワークの参加者は上記の計算処理作業によって、取引の正確性を確認したことを証明する（プルーフ・オブ・ワーク）。この計算処理による正確性の証明を最速で達成した者が、ア・イの取引データに加えて、それらの正確性をウとの関数処理によって証明したプルーフ・オブ・ワークのデータを含めて新たなブロックを構成する。

このブロックがさらにネットワークに送信され、別のネットワーク参加者が検証を行う（上記

③）。検証の結果、問題があればブロック化は否定されるが、ブロックの正確性に問題がなければ、検証されたブロックがネットワーク上に記録される⁴。上記のように、10分単位で取引の塊（ブロック）が鎖のように連続的に記録されるので、このような記録方法をブロックチェーンと称するのである（図1参照）。しかも、あとのブロックには前の全取引が圧縮されたデータ（上記イ）が記録されているので、取引記録を改ざんしようとするれば、そのデータを含む全ブロックを改ざんすることが必要になり、記録の改ざんは極めて困難である。

では、このような競争的方法で取引データを連鎖的に記録していくことが、ネットワークの参加者によってなぜ実現可能なのか。それはブロック化を成功させた者には報酬としてビットコインが発行されるからである⁵。ビットコインの取引はネットワークの参加者に報酬を与えることで正確性を検証し、検証した記録をネットワーク上でブロックチェーンによって公開的・連続的に記録することで、悪意ある者のデータ改ざんを防止しているのである。



4 その意味で、性能の良いコンピューターを複数所有する者がこの競争に勝利する傾向があり、そのためには、複数のコンピューターを設置する広大な土地、そして、それらを稼働する電気代や人件費が必要になる。いずれにしても、これだけの資源を投じる必要があるので、ネットワークの参加者は検証結果が否定され、ブロック化を妨げられると多大な損失が生じる。これをおそれるならば、ブロック化を妨げられないように、検証は正確になされることになり、取引データの検証をネットワークの不特定の参加者に委ねたととしても、正確性は担保されるのである。

5 正確にいうと、プルーフ・オブ・ワークを最速で済ませ、その時点での取引をブロック化した者は、そのブロック内に、事前に定められた割合で自分へビットコインを送る取引を新たに組み込むことで報酬を得る。このように、検証作業を実現した者は報酬としてビットコインを新たに入手するので、あたかも金を採掘（マイニング）することになぞらえ、報酬を目指した本文の一連の検証作業はマイニングとよばれる。



2 ブロックチェーンの応用可能性

上記のような電子的な記録技術はビットコインのような無体物だけでなく、同じ無体物の著作権を管理する場面にも応用されているようである⁶。しかし、ここでは土地家屋調査士業務との関係で、土地という有体物と比較するために、ダイヤモンド（有体物）の売買記録に利用されている例を紹介する。これは、ビットコインがAからXに送られたことを前記の方法でブロックチェーンに記録すると同様に、ダイヤモンドの譲渡に関するデータを次々に記録していくものである。

ビットコインはデータとしてネットワーク上に記録されたものの、ダイヤモンドのような有体物はどのようにデータ化し、記録されるのか。それは、ダイヤモンド固有のシリアルナンバー、カラット数、カット方法など、40以上の特徴をデータ化し、現実に存在するダイヤモンドとブロックチェーン上の記録データを紐づけることでなされている。これらに加え、ダイヤモンドの所有者や鑑定書などもあわせてブロックチェーンに記録し、所有者が変更されれば、それらを次々と連鎖的に記録していく⁷。

このような方法でインターネット上に記録を作成することは、記録の作成を容易化するだけでなく、簡易な記録の検索も可能となり、有体物の取引促進につながると言えるだろう。ダイヤモンドと同じ有体物である不動産を記録するために、ブロックチェーンを応用できるとすれば、不動産の記録作成はますます容易化し、記録の参照も簡便になる⁸。これは不動産という財産の流通をますます促進することになるであろうし、不動産の特徴を見出し、電子データ化する作業は土地家屋調査士の領分となることが予想される。というのも、土地家屋調査士の業務はまさに土地や家屋を測量し、その特徴を見出すものだからである。

もっとも、不動産の特徴をどのように抽出し、データ化すればよいのかは、まだまだ検討すべき課題である。すなわち、個々の不動産の特徴を電子化する際、どのような点に、どのような方法で、それぞれの特徴を見出し、他の不動産と明瞭・明確に区別する電子データを作成するか（そもそも、それが可能であるか）は大きな課題である。また、ビットコインはネットワーク上のあらゆる参加者にデータを送信し、その正確さを検証させたが、不動産登記の場合も同じような形で正確性の検証を行うのか（そうではなく、参加者を限定したネットワーク上でデー

タをやりとりしていくのか、そうだとすれば、参加者の数が少ない中でデータの正確性を保って改ざんを防止できるのかなど）という点もシステムの実現に当たっては課題となるだろう。

おわりに

以上のように、近時、暗号的・仮想的通貨が用いる記録技術が他の場面にも応用される例が登場しており、その応用例が有体物の記録にも及ぶとすれば、不動産を記録する可能性も大いにあることを示した。このように本来無体物の電子的記録に用いられた技術は、有体物まで拡大する余地を示し、その意味では筆者の主たる研究領域も無体物に関する法制度の領域から広がる可能性がある。同時に、上記の無体物を前提としていた技術は、この会報の主たる読者である土地家屋調査士の方々にも、いずれ影響が及ぶ可能性がある。

もっとも、上記の記録技術（ブロックチェーン）は、いまだ発展段階にあり、その技術的多様性もあって、まだまだ多くの課題が存在していることもまた本稿では示した。与えられた紙幅を超過しているため、これらの点はなお一層検討すべき課題とし、別の機会に委ねるとして、ここでは2019年5月までの学術顧問の任期を全うすべく全力を尽くすこととお約束して、筆を置くことにする。

（本稿は公益財団法人電気通信普及財団の助成による研究成果の一部である。）

6 アメリカのBlokai社がこれを実現している（詳細は赤羽善治＝愛敬真生編『ブロックチェーン 仕組みと理論』リックテレコム・2016年53～54頁〔機智大〕）。

7 前掲注6・赤羽＝愛敬編『ブロックチェーン 仕組みと理論』55～56頁〔機〕及び翁百合＝柳川範之＝岩下直行編『ブロックチェーンの未来 金融・産業・社会はどう変わるのか』（日本経済新聞出版社・2017年）172～180頁〔カロジェロ・シベッタ〕が、イギリスのEverledger社のシステムを紹介する。

8 このことはすでに海外では検討が始まっていることを示すものとして、岸上順一＝藤村滋＝渡邊大喜＝大橋盛徳＝中平篤『ブロックチェーン技術入門』（2017年・森北出版）106～107頁を参照。

未登記建物解消月間

制度対策委員長 友野博昭

飯塚支部は10月1日「法の日」より10月31日を未登記建物解消月間と銘打って、市民の皆様に対し土地家屋調査士制度のPRのための無料相談等を行なっておりますが、この飯塚支部のPR事業は、アイデアに溢れたものであり、また効果も大変大きかったと思われるため、会員の皆様にも飯塚支部の活動内容を知って頂きたい、寄稿させていただきます。

飯塚市では庁舎建替に伴い、本年5月に新庁舎を開庁しております。不動産登記法は土地や建物の所有者に登記を義務付けているが、固定資産税が課せられない国や地方自治体は、付則で「当分の間は適用しない」とされているため、通常、庁舎等は登記されておきませんが、飯塚支部では飯塚市と協議の上、支部の会員により新庁舎の登記を行ない、市役所の庁舎も登記を

行なっている旨を前面に打ち出して、パンフおよび横断幕にて市民の皆様にも未登記建物の登記を促すものでした。飯塚市をはじめ全国の自治体は現在、空家対策に取り組んでいる最中であるため、未登記建物の解消することは、市民の財産を守るためだけではなく、空家対策にも大きく寄与するものと、市関係部局および市長にも大変喜んでいただきました。（本職は飯塚支部であるため事業終了後に、各課長ともお話をさせていただきましたが、今までに無いほどの好対応であり、その後の公共嘱託関係についてもかなり好影響があった結果となっております）また9月28日の表敬訪問では市長に野中会長および吉岡支部長が市庁舎の登記完了証を手渡され、その様子を新聞社が取材に来られるなど、本事業は大成功でありました。

飯塚支部が行なった本事業は県会の支部に対する地域貢献活動助成金制度を活用したものであり、他支部の皆様もぜひとも本制度をご活用していただき、各支部が活発な活動を行なって頂ければ、土地家屋調査士制度も益々発展していくものと考えます。





空家等対策と土地家屋調査士 第二弾

制度対策副委員長 守田靖昭

近年適切な管理が行われていない空家により、地域の防犯・防災・衛生・景観等の悪化で社会問題になっております。

このことにより「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成27年2月26日に施行されました。

福岡県では県内全市町村および有識者団体等で、福岡県空家対策連絡協議会を立ち上げ三年が過ぎようとしております。

年度ごとにテーマを決め少人数制で成果品の作成を行ってまいりました。

パンフレットの作成・実態調査の手引き・特定空家の判断基準など、地方自治体で出来ること、担当者が変わっても読めば分かるように文書にしていっております。

各地方自治体では空家バンクも備え付け実態の把握や市民への周知など具体的な取り組みも行われています。

本年度は県下でも既に空家除却の行政代執行が行われており、今後ますます増える見込みのようです。

空家が問題になる要因の一つに相続の問題があります。

家の所有者が亡くなった場合、同居家族がいなくなると、相続人間でだれが管理するのか、近郊に相続人は住んでいない、家の登記名義人が先々代の名義のままに相続人がネズミ算式に増えており話し合いにならない、などなど適切に管理することが困難な事情もあります。

手続きについて言えば、ご遺族が死亡届等の手続きで市役所に行けば同時に役所内で必要な手続きと窓口を一覧表などで教えてくれます。

しかし、不動産登記は法務局なので市役所の手続きだけで一杯いっぱいになり、落ち着いた頃には相続登記のことは忘れ去られていること

も多々あるようです。

そこで法務局と土地家屋調査士会と司法書士会で作成したパンフレットがある役所では同時に手渡してもらえているようです。

法務省でも不動産の相続登記を円滑に進めるうえで平成29年5月29日から「法定相続情報証明制度」がはじまりました。

申請義務のない相続登記であることから未了のまま放置され社会問題の火種になることを少しでも軽減しようというところでしょう。

また、有識者団体の一つである土地家屋調査士会へも、数カ所の市や町から協議会への参加要請がきており、各支部から担当者を支部長推薦で選任していただき会合に参加されております。

さらには、専門家派遣サービスの一環で土地家屋調査士が有料で相談やセミナー講師をする場面も出てきております。

このように土地家屋調査士が様々な場面において活躍しており、測量や登記手続きに留まらず、地域住民の安心安全な生活に寄与できることを誇りに思います。

法第 14 条地図作成作業について

福岡中央支部 白 水 卓 治

私が不動産登記法第 14 条地図作成作業に初めて携わったのは、もう 20 年以上前の補助者時代の福重・拾六町地区で、大掛かりなものでした。オール調査士（県会の協力もあり、公嘱社員以外の協力もありました）で二世の私は業務を他の調査士とするのは限られていた関係でめったにない機会でしたし、勉強ができることでかなりワクワクしたことを覚えています。

普段は話題にも出てこなかった GPS 観測も初体験。他の事務所との共同作業で、新たな発見に少し興奮気味な自分に興奮したことを思い出します。

その後、百道地区、西新地区、田島・友丘地区と少しずつ 14 条地図作成作業の経験を積み、地行・唐人町地区の 14 条は初めて調査士として従事させていただきました。

今では趣味の欄に「14 条地図作成作業」と書くことを家族に相談している有様です。

現在は私自身 9 度目の 14 条地図作成作業である今泉・薬院地区を総括班班長として担当させていただいております。

14 条地図作成作業は私たち調査士の一丁目一番地である地図を作成する作業です。

地図は不動産登記の根幹であり、不動産登記法第 14 条で「登記所には、地図及び建物所在図を備え付けるものとする。」とあります。しかしながら現実全体で 6 割程度、人口集中（DID）地区に至っては 2 割程度しか地図が備わっていません。市町村による地籍調査も予算等の関係上都市部についてはあまり進んでいません。

9 割の調査をして地図を作成するのではなく、10 割の調査をして初めて地図を作製する。調査士も地権者も法務局もすべての関係者が理解して、且つ納得して初めて地図に筆界が表示される。

勿論大勢の調査士の方々が、個人業務を熟しながら、時間を作り、協力して一丸となって作成されます。

中には「地図ができるとその地区の仕事が減るのではないか？」という意見も聞きますが、地元の地図は地元で根を下ろした調査士が責任を持って、名前を残して作成すべきではないでしょうか？

私が調査士として今あるのは私の師匠のおかげであることはもちろんのこと、この 14 条地図作成作業での経験、一緒に作業に従事した調査士、補助者の皆様のおかげです。そう、全てが私の先生です。

地図はただ作れば良いというわけではなく、この地図について責任を持ち続けていかなくてはなりません。平成 20 年以降の 14 条地図作成作業では地図に加え、筆毎の地積測量図も併せて備え付けるようになりました。10 年 20 年・・・100 年と地図が残り、不動産を守り続けるものを会社ではなく、筆界のスペシャリストである地元の土地家屋調査士が作成することに大きな意味があるのです。

今まで携わる機会がなかった方、いろいろな調査士のみんなと共同で業務を試してみたい方、何より地図作りに興味がある方。地図作成は個人業務ではなかなかすることができない業務です。ぜひ、参加をして地図作成の魅力を満喫してみませんか？大変で汗もたくさんかきますが、きっと後味の良い、心地良い汗のはずです。



小言幸兵衛の見た台湾旅行記

西福岡支部 山本 繁 樹

小言幸兵衛というのは古典落語に出てくる細かいことにうるさい登場人物で、今回はこの幸兵衛さんの立場で台湾をご紹介したいと思います。

私の母親は旅行好きで、国内はもとより海外においてもヨーロッパ1周、韓国、ハワイ、香港、台湾等々を廻っている。

母との雑談の中で海外旅行に話が及ぶと、決まって台湾は良かった。何を食べても美味しかったと話題に上る。

私も結構旅行はしたが、残念ながら台湾にはまだ行ったことはない。

得意満面の母の話が、ちとしゃくに障るのと、そんなに食べ物が美味しいならば、行ってみようかと思い立ったのが、台湾旅行の発端である。調べてみると阪急交通社に台湾グルメの旅4日間というのがあるではないか。

しかもテレサ・テンのお墓参りや野柳風景地区にある女王の首と言われる奇岩も見学コースに入っている。少し不満なのはビジネスコースがなくて、全てエコノミーコースだけしかないことだが、飛行機に乗る時間もイタリア旅行のように長い時間ではなく、ほんの数時間のこと



☆1歩に数秒かかる交代式



☆マバタキ1つしない兵隊さん

だから我慢するとして、台湾1人旅を申し込むことにした。

最初に台湾についての概略を説明しておきましょう。

面積は35,980km²で人口は約2,320万人だそうですから、九州の36,750km²で1,297万人と比較すると、いかに人口密度が高いか、お分り頂けると思います。

しかも台北に集中していますから現地添乗員の話では、中古マンションでも5千万円はするから、とても購入出来ないといっていました。

初日に12時20分に福岡空港を出発して、台北には13時40分に到着した。

到着後すぐに、台北市内観光で、蒋介石ゆかりの中正記念堂の見学や民芸品店のショッピング、その後お待ちかねの夕食となる。

この様にして、台湾グルメの旅は始まったわけですが、項目別に要約してお話していきましょう。

【交通事情について】

台湾ヤマハがあるせいか、市内ではバイクを見かけることはなく、ほとんどがスクーターばかりが走っている。高速を走ったり山道を攻めるならバイクでしょうが、荷物運びや移動手段とするなら、やはりスクーターでしょう。

私もスクーターは2台所有していますが、バイクはチェーンの清掃や交換で面倒ですが、その点スクーターならベルト駆動なので手間いらずですし、雨降りでも膝が濡れず、便利なものです。

ここで、現地添乗員が我々に対して、台湾では何故軽自動車走っていないのでしょうかと質問した。私はすかさず、軽自動車優遇税制がないからでしょうと答えたら、いいえ、違いますヨ。台湾人は見栄っ張りだからです。と回答してくれた。

気になって、帰国してから調べてみると、やはり台湾では、601cc～1200ccまでが同じ金額の自動税で日本円で約5万9千円のように。

皆さんが台湾旅行中に、同じ質問をされたら、すかさず、「台湾人は見栄っ張りだからです。」と答えてあげましょう。現地添乗員はきっと泣いて喜ぶと思います。

【食事情について】

旅行中はすべて食事付きで、与えられたものをすべて完食したが、不味くて食えないとか、辛すぎて残したといったことをまったくなかった。肉飯や牛肉麺などは、甘辛い味付けで日本人好みだと思う。

香港の場合は、中華料理が細分化しており、蒸し料理は広東料理店で、麻婆豆腐は四川料理店で、北京ダックは北京料理店でと、すこぶる不便であった。

ここ台湾では、日本の中華料理店と同じように、食べたいものをあれこれと注文できるようである。

2日目の昼食に世界の人気レストラン10店



☆有名な梅子という中華料理屋さん



☆お食事は前菜から始まり始まり

に選ばれた鼎泰豊（ディンタイフォン）で、小籠包が看板メニューの点心料理を食べることになった。

市内中心部にある細長い5階建てのノッポビルで、いつも行列になる人気店らしい。そんなに繁盛しているなら近くに2号館でも立てれば良さそうなものだが、2店舗になったからといって、売上が2倍になるとは限らない。むしろ行列のできる店で通した方が、採算有りと考えたに違いない。このノッポビルにはエレベーターがなく5階まで階段を登って行くことになる。

予約は何故2階や3階じゃなく5階なのかを考えてみた。

もしも団体さんを2階で予約していたなら常連さんは予約している2階を見ながら3階に登って行くことになる。もし2階が空いていれば2階のテーブルに座ることになる。店員さんはそのたびに、ここは予約席ですと断り続けなければならなくなる。かくして、一見客の団体さんは最上階の5階まで階段を昇ることになるのである。

現地添乗員は、小籠包はとても熱い汁が溢れだすので、やけどに用心するようにと、何度も注意を促された。用心して食べてみたが、さほど熱くはない。どうやら団体さん用に30分前には蒸し上がっていた小籠包のようであった。

私の地元、佐世保には有名な餃子店がある。ここでは3種類の餃子が出てくる。

1つ目は焼き立ての熱々餃子、2つ目は白熱球で温めたフルぬるい餃子、3つ目は冷たくなったものを電子レンジでチンした熱々アツ餃子である。1度このレンジ餃子に当たったことがある。何



しろ熱エネルギーがシコタマ入った餃子である。この世のものとは思えない熱さであった。

このレンジ餃子に懲りて、それからは注文の際、厚かましくも「焼き立ての餃子」と指定することにしている。

すべてが食事付き旅行であったため、夜店の屋台などで食べることはなかったが、きっと旨いものがあると思っている。

【丸ぶんについて】

宮崎駿監督が「千と千尋の神隠し」の主人公が働く湯屋の建物を描く際に、参考にした建物があるというので、一躍観光スポットとなっている。ただ、イメージとして参考にしたと言うだけで、特定した建物があるわけではない。それにしても沢山ある赤い提灯は印象的であった。町並みは、丁度、群馬の伊香保温泉の様に階段の両脇に料理店やら商店が立ち並んでいる様な雰囲気であった。高台からの海の眺めは美しく、夕食も美味しく食べることが出来た。



☆千と千尋のモデル店

【故宮博物館について】

注目すべきは、肉形石と翠玉白菜であろうか。肉形石は幅6.6cm、高さ5.7cmの角煮の豚肉に見えるというだけの話である。

翠玉白菜の大きさは高さ18.7cm×幅9.1cm×厚さ5.07cmで、葉の上にはバッタとキリギリスが彫刻されており、これは多産の象徴だと考えられている。バッタの方はよく注意して見ないと小さくて見逃す可能性がある。

現地添乗員の解説によれば、白菜は純潔の象徴と言っていたが、帰国後、調べても白菜が純潔を表わしている資料は見当たらなかった。どうやら白菜の白い所が、純潔を表わしているらしい。

それよりも驚くのは、「雕象牙透花雲龍紋套球(ちょうぞうげとうかうんりゅうもんとうきゅう)」という象牙多層球の置き物である。

象牙の塊を球に削り出したもので、21層になっており、それぞれが回転することができる。球には継ぎ目がない。その作り方だが、まず象牙を球形に整えた上で、中心に向かって八方から円錐形の穴を掘る。そこに特殊な小刀を差し込み、中心部の一番小さい球体を彫り出す。次いで第二層、第三層と、円錐形の穴を手がかりに、内側から外へ向かって薄いボールの皮を削り出すように、一層ずつ回転する球体を彫り出していく。

このようにして製作したらしいが、今では誰も作れる職人はいないらしい。

このようなものを作ろうと思ったことに驚いてしまった。中国人恐るべし。

故宮博物館見学は、出来るだけ午前中の早い時間に行ったほうが良いでしょう。見学中の後半は、中国人の団体客が大勢詰め掛けて、大声でぺちゃくちゃ話すものだからうるさいことこのうえない。

【野柳風景地区について】

岩層の割れ目が海水の浸蝕を受けて、長い時間をかけて流れ出していき、砂岩の中の硬い部分だけが次第に露出したもので、さらに日射、雨、波浪、強い季節風にさらされ、現在のように様々な形のキノコ岩が出来たようだ。

以前テレビで紹介されたのは、女王の首といわれている奇岩で、あと数年後には首が折れてしまうだろうと報道されていた。なすがまま、対策は何もしないそうだから見たい方は早い内に訪れて下さい。ここでも中国人が奇岩に登って、写真を撮ったりして注意を受けていた。国民性でしょうか、甚だマナーが悪い。ここで一番驚いたのは、帰り際の公衆便所だった。中に入ると清掃作業員の男性が、左手にホースを持ち、右手でタワシを持って便器を洗っていた。よく見ると素手ではないか。衛生上ゴム手袋をするべきだと思うが、効率を考えると無い方が良いでしょう。よく会社の社長が社員に、素手で便所掃除をさせて、これが出来ればなんでも出来ると豪語している方々もいるが、私なんかこんな会社には務めたくないわい。長年やって



☆あと数年持つのか女王の首



☆チーターと呼ばれています



☆サンダルと言われている奇岩

に近づくとセンサーが付けてあるらしく、彼女の歌がスピーカーから流れでる。満42歳で没した彼女は、今生きていれば、まだ64歳の若さである。静養のためにタイのチェンマイなどに行かずに、東京にでもいれば、喘息などで死ぬこともなかったであろうと思われる。これも運命というものであろうか。合掌



☆亡くなってから早21年かア



☆わずか42年の短い人生でした

いと汚いという感覚も無くなるのだろうか。

お釈迦様は般若心経の中で、おっしゃいました。不生不滅・不垢不浄（ふしょうふめつふくふじょう）もともと、生じたということもなく、滅したということもなく、よごれたものでもなく、浄らかなものでもない

未だ悟りを開いていない私には、無理なことで御座います。

【テレサ・テンのお墓参り】

通常はないテレサ・テンのお墓参りが、今回のコースにはあった。野柳風景地区から遠くない険しい山を観光バスは登って行った。対向車に出会ったら、こりゃ離合出来ないと思うほど狭い山道だった。登り切った所にひととき大きなお墓が有り、これが彼女のお墓だった。お墓

【最後の総括】

2時間弱で行ける近場で、街の治安もすこぶる良いので、数年おきに行ってみるのも良いと思う。行くたびに新しい発見がありそうである。旅の楽しみの1つに旨いものを食べることも入っていると思う。その点、台湾旅行ならきつと皆さんの期待を裏切ることはないと思うのであります。

長々と拙い文章を読んで頂き、誠に有難う御座います。

すでに台湾旅行を体験された方々で、これとは全く違うと思われる人もいらっしゃると思いますが、そこは小言幸兵衛の独り言と笑い飛ばして頂ければ、幸いに存じます（完）



山地の測量の体験記

行橋支部 中村 洋二

平成29年9月末日、行橋支部に福岡県からの仕事でした。行橋市大字入覚の治山工事ため、現地在筆界未定地の土地の地番確定の測量でした。

なにしろ、私は初めての山の測量で現地を見て驚きました。到る所に枯木、竹の折れたもの、木に巻きついたかずら、岩、山水路のながれ、木の枯れ枝、枯れた落葉、蜘蛛のアミ等で歩くのも大変だ。

これが山の測量かと思いました。

傾斜土地にトランシットを据えるのは大変で、時間をとられる。

木の間、竹のあいだに視点が行けば、よいのだが・・・

なぜこんな状態に放置してあるのだろうか？

所有者は、先祖から載いた財産の土地に何故手入れをしないのかなあ。

ポールを持って、右、左、上、下と指示され、足場は水でぬれてすべり、坂でもあり最悪の状態の姿勢でポールを握り測点をさがす。

山の所有者は何故こんな状態の財産維持方法でしかたないのかなあ？

先日、福岡県職員、行橋市職員との現場境界立会いがありました。

行橋市の職員が3名の中に女性が技術員として来てくれました。

近頃、山ガールが居るとは知っていましたが、現場に若い技術員の女性が来たのには驚きました。

女性は内業のみの仕事だけとっていましたので・・・。

先週、山の管理を国の管理から地方の公共団体に委任するとのテレビ放送がありましたので、こんな現場の状態は解決されるのではないかと期待しています。



社会貢献活動 北九州支部 「北九州マラソン給水ボランティア」参加報告

広報部長 池田直之

平成29年2月19日（日曜日）9時スタート、晴天に恵まれたなか、北九州市主催の北九州マラソン2017の給水ボランティアに参加致しました。

このマラソンは今回で4回目になるフルマラソンで1万人を超えるランナーが参加する一大イベントです。

コースは、北九州市役所をスタートし到津、東田、枝光、戸畑、浅野、門司を経由し北九州国際会議場がゴールとなります。

北九州支部の会員10名で小倉北区浅野付近

（20km地点くらい）の給水ポイントで給水を行いました。初めての活動であったので最初はランナーへの紙コップの渡し方、スポーツドリンクの量等どれくらいが受け取るランナーにベストなのか試行錯誤しましたが、コツをつかめてからはランナーを激励しながら手渡し、一体感を感じることができました。

会員のランナーも含め完走して充実しているランナーを見て、自分もチャレンジしてみたいとなりました☆





新入会員の紹介



さめしま きよし
鮫島 清

登録番号 福岡 第2295号

入会年月日 平成29年1月10日

所属支部 飯塚支部

抱負・自己アピールなど

開業して約1年、本職の責任の重さを痛感する日々を過ごしております。責任の重みを受け止め日々研鑽していきたいと思っております。



かわさき けんすけ
川崎 健祐

登録番号 福岡 第2296号

入会年月日 平成29年1月10日

所属支部 南福岡支部

抱負・自己アピールなど

平成29年に土地家屋調査士会に入会しました川崎健祐と申します。業務としましては建物調査、不動産鑑定、測量を中心に行っております。入会したばかりでまだまだ分からないことがたくさんありますが皆様のご指導をお願いできればと思います。今後ともよろしくお願ひします。



こざい ともかず
古財 朋和

登録番号 福岡 第2297号

入会年月日 平成29年1月10日

所属支部 北九州支部

抱負・自己アピールなど

岩田葉子先生に憧れて調査士を志しました！趣味はギターと書くようにしていますが、ここ10年くらい弾いてません。昨年、一児の父になりました。よろしくお願ひします。



いけだ つよし
池田 剛

登録番号 福岡 第2298号

入会年月日 平成29年3月1日

所属支部 北九州支部

抱負・自己アピールなど

不動産の表示に関する測量・登記の専門家として、日々研究・努力をし、国民の安心・安全な不動産管理と取引に協力できるよう精進して参ります。



ふなき こうへい
舟木 耕平

登録番号 福岡 第2299号

入会年月日 平成29年3月21日

所属支部 南福岡支部

抱負・自己アピールなど

初心を忘れず、頂いたお仕事をひとつひとつ丁寧になさしていきたいと思っております。



わたなべ はるあき
渡邊 清明

登録番号 福岡 第2300号

入会年月日 平成29年4月3日

所属支部 北九州支部

抱負・自己アピールなど

趣味として、八幡東ねぶた振興会に10年以上かかわっており、ねぶたの制作、ねぶたの運行などを行っています。主な行事は、北九州わっしょい百万夏まつり、まつり起業祭八幡での運行です。興味のある方は、ご一報を！

新入会員の紹介



みのだ まさひろ
箕田 剛丈

登録番号 福岡 第2301号

入会年月日 平成29年4月3日

所属支部 北九州支部

抱負・自己アピールなど

平成29年4月に登録いたしました。
 まだまだ若輩者ではございますが土地家屋調
 査士として不動産登記を通じて国民の信頼に
 応えられるよう精進していきたいと存じます。



おかの まさのり
岡野 正徳

登録番号 福岡 第2302号

入会年月日 平成29年4月20日

所属支部 南福岡支部

抱負・自己アピールなど

山口県周防大島町役場を昨年4月に退職後、
 子供たちの住む県内に移住し開業しました。
 今までの経験も活かしながらやっていきます
 ので宜しくお願いします。



ちややま たかゆき
茶山 隆之

登録番号 福岡 第2303号

入会年月日 平成29年5月1日

所属支部 東福岡支部

抱負・自己アピールなど

日々の業務の一つ一つの経験から学び、
 考え、自己研鑽に努めて参ります。
 「やる気、元気、登記！」で頑張ります。



よしだ しのぶ
吉田 志信

登録番号 福岡 第2304号

入会年月日 平成29年6月12日

所属支部 北九州支部

抱負・自己アピールなど

法律専門職の一翼を担う身として大変責任
 を感じていますが、やりがいのある仕事に意欲
 を燃やしています。



うちくが しん
内空閑 真

登録番号 福岡 第2305号

入会年月日 平成29年7月3日

所属支部 西福岡支部

抱負・自己アピールなど

初めまして、内空閑です。学生時代はストリートダ
 ンスをしておりました。不動産業界に就職し実務経験
 が無くこの業界に飛び込みました。毎日勉強の日々で
 す。諸先輩方に色々と教えてもらいながら日々成長し
 ていきたいと考えております。よろしくお願ひします。



なかしま ひろおみ
中島 博臣

登録番号 福岡 第2306号

入会年月日 平成29年7月20日

所属支部 南福岡支部

抱負・自己アピールなど

土地家屋調査士としての経験が浅いので
 が、自分なりに一生懸命頑張っ参りますの
 で、宜しくお願い致します。



新入会員の紹介



はらだ ゆう
原田 悠

登録番号 福岡 第2307号

入会年月日 平成29年9月1日

所属支部 西福岡支部

抱負・自己アピールなど

この度、福岡県土地家屋調査士会に入会しました、原田悠と申します。経験が短くこれからの業務に緊張しております。ですがそれと同時に土地家屋調査士の一員として皆様にご挨拶できる事を嬉しく思います。今日の気持ちを忘れず、日々綱領を胸に仕事に励むつもりでございますのでどうかご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



おおば けんたろう
大場 健太郎

登録番号 福岡 第2308号

入会年月日 平成29年9月1日

所属支部 南福岡支部

抱負・自己アピールなど

補助者時代の経験を生かして、時代の変化に対応していける調査士を目指します。宜しくお願ひ致します。



いそむら あきゆき
磯村 明幸

登録番号 福岡 第2309号

入会年月日 平成29年9月11日

所属支部 福岡中央支部

抱負・自己アピールなど

山口県出身です。諸先生方のご指導のもと公正かつ誠実に業務に励んで参ります。よろしくお願ひいたします。



いのうえ たかはる
井上 隆治

登録番号 福岡 第2310号

入会年月日 平成29年10月2日

所属支部 北九州支部

抱負・自己アピールなど

北九州支部に入会しました井上です。少しばかり年齢がいったからの登録となりましたが、心機一転頑張る所存でございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



さとう まこと
佐藤 誠

登録番号 福岡 第2311号

入会年月日 平成29年10月2日

所属支部 福岡中央支部

抱負・自己アピールなど

業界経験があまりないため、研修や行事に積極的に参加して自己研鑽しつつ、調査士の皆さんと交流を深めていけたらと思います。よろしくお願ひいたします。



にしより ただゆき
西依 忠之

登録番号 福岡 第2312号

入会年月日 平成29年11月1日

所属支部 福岡中央支部

抱負・自己アピールなど

みなさまこんにちは、本年3月に独立行政法人水資源機構(旧水資源公団)を定年退職し、この11月から調査士会に登録させていただいた西依忠之です。先達に学び、今までの経験を活かし、少しでも調査士会、そして世の中のお役に立てれば、との思いです。どうぞよろしくお願ひいたします。

<福岡県土地家屋調査士会ホームページ>

会員専用サイトへのログイン方法



1. 県会サイトトップページの左図の赤丸部分の①～③のいずれかをクリックします。

図1 県会サイトTOPページ

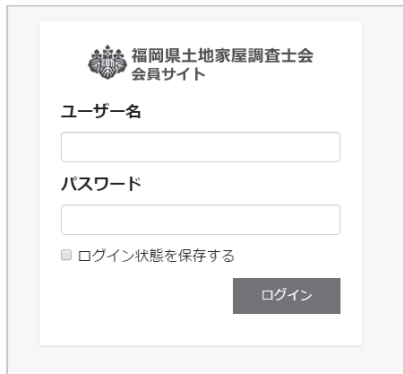


図2 ログイン認証画面

2. 図2のログイン認証画面が表示されますのでユーザー名とパスワードを入力しログインボタンをクリックします。

(ユーザー名とパスワードは、平成29年4月13日に福調発第27号にてお知らせしています。)



図3 会員サイトTOPページ

3. 認証成功後に図3の会員サイトTOPページが表示されます。

図3 会員サイトTOPページ

- ・キーワードから探す
- ・カテゴリから探す
- ・会員向け更新情報
- ・県会からの発信文書
- ・スケジュール
- ・各種ダウンロード
- ・研修動画
- ・資料センター
- ・境界問題解決センターふくおか



県会からの発信文書

県会からの発信文書最新5件を掲載しています。全ての発信文書を見る場合は下記の「もっと見る」ボタンをクリックしてください。

2017年12月1日 [福調発第575号 第13回特別研修の二次募集について](#)
 [第13回特別研修 申込書データ（新規受講・再受講用・再考査・聴講用）](#)

2017年12月1日 [福調発第573号平成29年度補助者研修会資料について](#)
 [【県会ホームページ】研修会資料のホームページ掲載場所について](#)

2017年11月30日 [福調発第567号筆界特定制度の活用について（御依頼）](#)

2017年11月24日 [福調発第556号【再募集】平成29年度補助者研修会開催通知](#)
 [《再募集》【申込書】平成29年度補助者研修会](#)

2017年11月22日 [福調発第553号平成29年度第3回全体研修会追加資料について（ご案内）](#)
 [【県会ホームページ】研修会資料のホームページ掲載場所について](#)

カテゴリから資料を探す

カテゴリ一覧		
会則・規則・規程等	届出・申請等	調査士法人関係
土地家屋調査士登録証明書	職印証明	戸籍謄本等職務上請求書
研修会資料	支部関係	法務局関係
業務に必要な資料	オンライン申請	公共基準点
入札関係	官民境界	年計報告書
Legal Garden	東京法経学院	国民年金基金
研修関係	広報関係	財務関係
社会事業部関係	会議議事録	常任理事会資料
理事会資料	支部長会資料	日調連関係
その他		

会員向 更新情報

2016年9月26日 [平成28年第2回全体研修会（平成28年9月13日）の映像を掲載しました（会員メニュー⇒研修動画⇒H28第2回全体研修会）](#)

2016年7月22日 [平成28年度第1回全体研修会（平成28年6月28日）の映像を掲載しました（会員メニュー⇒研修動画⇒H28第1回全体研修会）](#)

2016年2月19日 [平成27年度第3回全体研修会（平成28年1月21日）の映像を掲載しました（会員メニュー⇒研修動画⇒H27第3回全体研修会）](#)

2015年8月31日 [平成27年度第1回全体研修会（平成27年8月4日）の映像を掲載しました（会員メニュー⇒研修動画⇒H27第1回全体研修会）](#)

2015年1月5日 [平成26年度第3回全体研修会（平成26年12月4日）の映像を掲載しました（会員メニュー⇒研修動画⇒H26第3回全体研修会）](#)

スケジュール

2017年12月2日 [専団連「くらし・事業なんでも相談会」](#)

2017年12月3日 [第5回理事会（持出し会議）](#)

2017年12月4日 [九州大学 社会連携講座 第10回講義](#)

2017年12月5日 [福岡中央支部 執行部会](#)

2017年12月5日 [東福岡支部 評議員会](#)

[カレンダーを見る](#)

お知らせ

補助者に関する届出等について

会員の補助者に関する使用届及び届出事項変更届、退職届、補助者証の期限切れについて、ご確認ください。

手続きに必要な書類等は、県会ホームページをご覧ください。

県会ホームページ>会員サイト>各種ダウンロード>届出・申請等>補助者関係

(※調査士法人については調査士法人関係>調査士法人関係一覧>法人の補助者関係)



ご確認ください。

有効期限は発行日から
5年間です!

1. 本証は業務執行中常に携帯すること。
2. 本証は他人に貸与してはならない。
3. 退職したときは15日以内に本会に返納すること。
4. 記載事項に変更を生じた場合は15日以内に本会に提出し訂正を受けること。

福岡県土地家屋調査士会 電話 092-741-5780



広報キャラクター「地識くん」

会長会務日誌

平成28年

- 12月 2日 平成28年度九州防衛施設地方審議会
- 7日 第8回総務部会・第5回財務部会合同会議
- 11日 第5回理事会
- 15日 第9回常任理事会
- 19日 平成28年度土地家屋調査士試験合格証書伝達式
平成28年度土地家屋調査士試験合格者入会説明会
- 20日 空き家専門支援事業に関する説明会

平成29年

- 1月 5日 福岡法務局長への年始挨拶
- 11日 第9回総務部会
- 16日 第10回常任理事会
平成28年度「新人実務体験研修」第1回講師選任委員会
- 18日 第2回全国会長会議
平成29年日調連新年賀詞交歓会
- 19日 第3回全国会長会議
- 27日 平成28年度法務局主催筆界調査委員研修会
- 28日 九州ブロック協議会第5回会長会議
九州ブロック協議会新人研修会開講式
- 29日 九州ブロック協議会第5回会長会議
- 30日 九州ブロック協議会第5回会長会議
九州ブロック協議会新人研修会閉講式
- 2月 7日 第4回注意勧告理事会
第10回総務部会・第6回財務部会合同会議
- 15日 第11回常任理事会
平成28年度顧問等会議
- 17日 第3回支部長会議
- 27日 第6回理事会
- 3月 6日 第11回総務部会
平成28年度四団体意見交換会
- 7日 第1回選挙管理委員会
- 11日 前田千秋氏（熊本会）黄綬褒章受章記念祝賀会
- 14日 法務局調査室長との協議
第12回常任理事会

- 23日 第3回制度対策委員会
- 27日 福岡法務局長退任挨拶

- 4月 5日 第1回総務部会・第1回財務部会合同会議
福岡法務局長新任挨拶
- 7日 九州ブロック協議会第1回会長会議
- 8日 九州ブロック協議会第1回会長会議
- 12日 平成29年度予算調整会議
第1回常任理事会
- 14日 平成28年度期末監査
- 19日 第1回理事会
- 21日 平成29年度日本測量協会九州支部幹事会
- 28日 第64回久留米支部総会
- 5月 10日 事務局職員の採用試験
- 19日 北九州支部第69回定時総会
- 25日 福岡県行政書士会平成29年度定時総会
- 30日 第1回正副会長会議
第2回理事会
- 6月 2日 福岡県社会保険労務士会 平成29年度通常総会
- 3日 九州ブロック協議会平成29年度定時総会
- 4日 九州ブロック協議会平成29年度定時総会
- 6日 第1回研修部会
第1回広報部会
第1回業務部会
- 7日 第2回総務部会・第2回財務部会合同会議
- 8日 第1回社会事業部会
- 13日 第1回ADR小運営委員会
第1回制度対策委員会
第1回ADR運営委員会
- 15日 第3回常任理事会
- 16日 ADR委員協議会
- 19日 日調連 第74回定時総会議事運営等打合せ
- 20日 日調連 第74回定時総会議事運営等打合せ
日調連 第74回定時総会
- 21日 日調連 第74回定時総会
- 29日 第1回 綱紀委員会
第1回 注意勧告理事会

- | | | | |
|---------|--|--------|--|
| 7月 5日 | 第2回業務部会 | 24日 | 第1回全国会長会議 |
| 10日 | 第3回総務部会 | 25日 | 第1回全国会長会議 |
| 14日 | 第2回正副会長会議 | 31日 | 国際地籍シンポジウムの打合せ |
| 15日 | 南部地区支部長会定期総会 | | 第1回筆界調査委員推薦委員会 |
| 25日 | 第1回支部長会議 | | 第4回理事会 |
| 27日 | 第1回全体研修会 | | |
| 28日 | 岡田潤一郎君 日本土地家屋調査士会連合会
会長就任記念激励会 | 11月 1日 | 国際地籍シンポジウム予備会議 |
| | | 7日 | 第7回総務部会
公益社団法人日本測量協会九州支部幹事会 |
| 8月 1日 | 第1回公益社団法人福岡県公共嘱託登記土地
家屋調査士協会との意見交換会 | 8日 | 第2回支部長会議 |
| 4日 | 九州ブロック協議会第3回会長会議 | 11日 | 福岡県司法書士会館落成式 |
| 5日 | 九州ブロック協議会第3回会長会議 | 15日 | 第6回常任理事会
第2回筆界調査委員推薦委員会 |
| 8日 | 第4回総務部会・第3回財務部会 | 21日 | 福岡法務局民事行政部長との打合せ |
| 18日 | 新入会員の入会届受理時の面接 | | 第3回全体研修会 |
| 18日 | 第4回常任理事会 | 24日 | 葉月の会（高知会） |
| 24日 | 平成29年度福岡法務局と福岡県土地家屋
調査士会との事務連絡協議会 | 25日 | 葉月の会（高知会） |
| 25日 | 第3回理事会 | 30日 | 第2回制度対策委員会
第2回公益社団法人福岡県公共嘱託登記土地
家屋調査士協会との意見交換会 |
| 9月 1日 | 第2回注意勧告理事会
新入会員入会届受理時の面接 | | |
| 4日 | 第5回総務部会
専団連第27回定期大会 | | |
| 8日 | 公益社団法人福岡県公共嘱託登記土地家屋
調査士協会第33回定時社員総会 | | |
| 15日 | 新入会員入会届受理時の面接
第3回正副会長会議 | | |
| 22日 | 第2回全体研修会 | | |
| 26日 | 第1回紛議の調停委員会 | | |
| 27日 | 平成29年度九州防衛施設地方審議会 | | |
| 28日 | 飯塚市長への表敬訪問 | | |
| 10月 10日 | 第6回総務部会・第4回財務部会合同会議 | | |
| 13日 | 第5回常任理事会 | | |
| 16日 | 平成29年度中間監査 | | |
| 21日 | 第4回九州ブロック協議会会長会議 | | |
| 22日 | 第4回九州ブロック協議会会長会議
九州ブロック協議会鹿児島ゴルフ大会前夜祭 | | |

平成29年度土地家屋調査士試験合格者 入会説明会

平成29年12月22日、福岡法務局において試験合格者へ合格証書伝達式が行われました。
また、伝達式終了後は、県会会議室にて、入会に関する説明会を開催いたしました。

福岡県合格者数	18名(男 16名、女 2名)
全国合格者数	400名(男 374名、女 26名)
出願者数	5,837名
受験者数	4,600名
合格率	8.69%
平均年齢	40.23歳
最低年齢	20歳
最高年齢	71歳

(法務省HPより転記)



野中会長・萩尾総務部長・試験合格者(県会会議室にて撮影)

進化し続ける Pocketシリーズ!!

Pocket Neo

ポケット ネオ スリー

現場作業が事務所作業を徹底軽減!!
新機能 + 新ハードでさらなる公立アップ!!

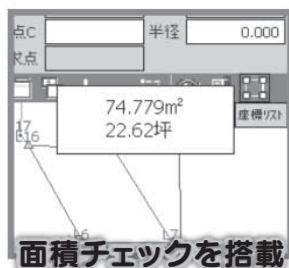


CASIO 標準ハードセット

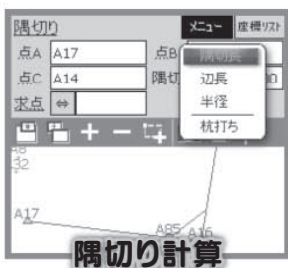
IT-G500 本体 + 大容量バッテリー
+ USB クレドール + AC ケーブル
+ USB ケーブル

現場最強宣言

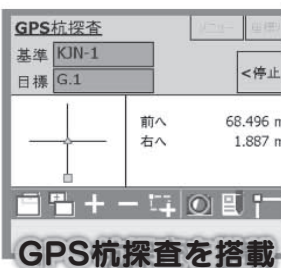
ハードとソフトの最強コンビ



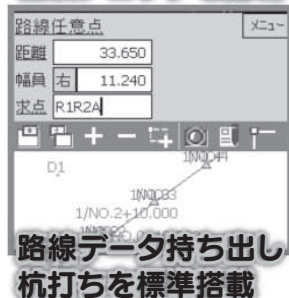
面積チェックを搭載



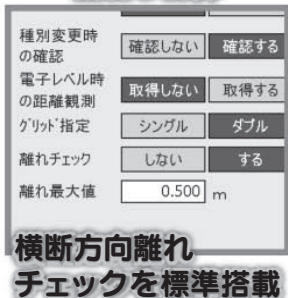
隅切り計算



GPS杭探査を搭載



路線データ持ち出し
杭打ちを標準搭載



横断方向離れ
チェックを標準搭載



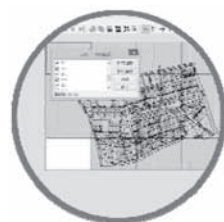
TS精度点検
3プログラムを搭載

データ作成を強力に支援「OCRシリーズ」

ラスタの座標表から簡単座標取得 & 区画作成!
複数の公図 (ラスタ) を自動結合・ラスタ文字認識!



ラスタから簡単にCADデータを生成



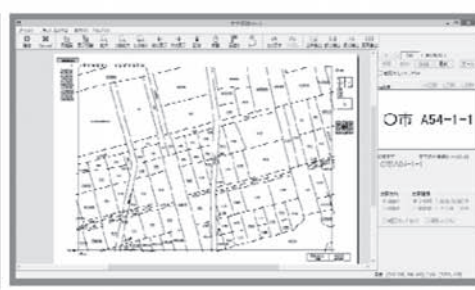
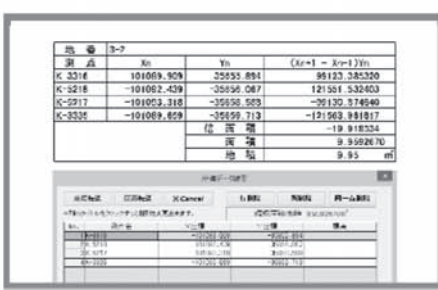
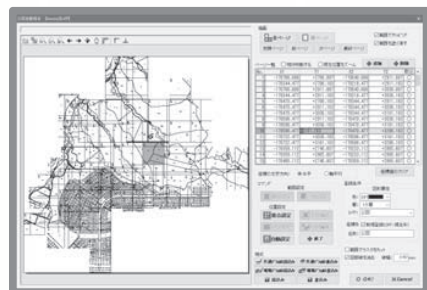
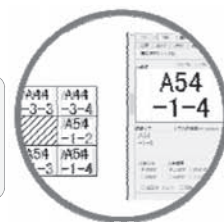
公図
スキャン

公図ラスタ
結合や編集

図面
OCR

表読取
OCR

ラスタ
ベクタ変換



『見る・測る・計る・つながる・集約する』

すべての情報が融合し新たな付加価値を与える時代へ。



WING over the World
アイサントテクノロジー株式会社

<http://www.aisantec.co.jp>

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-17-5

TEL:092-482-6123 FAX:092-482-9377

URL: <http://www.aisantec.co.jp/>

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。（最長1年間）

団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店

有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。

土地家屋調査士 通信教育

新

最短合格講座



毎月1日
開講!
入学随時!

基礎力養成編 / 受講期間6カ月

選べる2タイプ DVDタイプ
WMV映像ダウンロードタイプ

短期合格のためには、本試験で問われる最重要項目を、繰り返し何度も学習することが必要です。

本学院では長年にわたる土地家屋調査士講座の指導経験をもとに、初学者が最も効率よく学習できるよう工夫を凝らしたオリジナル教材『(択一)新・合格ノート』と『書式攻略ノート』を作成しました。まったく初めて学習をスタートする初学者向け通信教育です。『短期集中プログラム』に基づいた『新・最短合格講座』は、これまでの最短合格講座以上に、豊富な教材群で短期合格をサポートしていきます。

内堀 博夫
レクチャー 本学院専任講師

すべては“短期合格”が一番のテーマです。

土地家屋調査士は不動産に関する調査、測量を行い、登記所への申請代理を行う資格です。「新・最短合格講座」は土地家屋調査士試験の中でも「午後の部」を対象とした基礎力養成講座となります。

土地家屋調査士資格取得には「条文等の法律知識」と「作図・求積の技術」という2つの面での学習が必要です。試験対策学習においてはこの二面を関連づけることが効果的です。本講座ではオリジナル専用テキスト「新・合格ノート」を中心に学習を進め、過去の本試験問題を収録した問題集での演習を通じて知識の確認をします。また、教材には質問票がついていますので疑問点の解決に利用してください。単元ごとの学習の最後には提出課題で習熟度を確認することで、土地家屋調査士試験に向けた知識を網羅することができます。

●本学院オリジナルの教材がポイント!!

学習に使用する教材の選択は、その後の学習計画のすべてを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに余分な箇所を削り、本当に必要な部分のみで構成した画期的教材「新・合格ノート」等を一括ご送付いたします。教材選択時の不安や、時間的ロスをなくしたうえで、学習進行中や本試験直前の見直しにおいても、かなりの威力を発揮することでしょう。

●初学者にも納得できる教材で、確かな理解!!

土地家屋調査士の業務の対象は「人」。それゆえ土地家屋調査士として依頼された仕事を成功させるためには、暗記ではなく、確かな理解と正確な判断力が要求されます。したがって、本講座では、「納得しながら、効率的、かつ確実に合格を」が指導コンセプトです。

使用教材

学習補助教材	土地家屋調査士六法	1冊
	六法の読み方入門	1冊
	平成29年度 土地家屋調査士本試験問題と詳細解説	1冊
択一学習用教材	テキスト 新・合格ノートⅠ 不動産登記法編(総論、表題部所有者、土地)	1冊
	テキスト 新・合格ノートⅡ 不動産登記法編(建物、区分建物、申請書様式)	1冊
	テキスト 新・合格ノートⅢ 民法・土地家屋調査士法編	1冊
書式学習用教材	土地家屋調査士試験に必要な数学	1冊
	測量・面積計算&図面作成(第五版) および 調査士作図演習帳	各1冊
	テキスト 書式攻略ノートⅠ 土地 / 答案用紙冊子(練習問題用)	各1冊
	テキスト 書式攻略ノートⅡ 建物 / 答案用紙冊子(練習問題用)	各1冊
問題集	テキスト 書式攻略ノートⅢ 区分建物 / 答案用紙冊子(練習問題用)	各1冊
	新版 択一過去問マスターⅠ(民法、土地家屋調査士、総論)(第五版)	1冊
	新版 択一過去問マスターⅡ(土地、建物、区分建物)(第五版)	1冊
	新版 書式過去問マスターⅠ(土地)(第二版)	1冊
提出課題	新版 書式過去問マスターⅡ(建物、区分建物)(第二版)	1冊
	問題編(択一:5回/書式:3回の合計8回分を収録) 書式答案用紙は各回別冊子添付	各1冊
実力確認テスト	解説編(各回別冊)	8冊
	本試験形式(問題編・解説編)	各1冊
解説講義	DVDまたはダウンロード(WMV)ファイル(約2時間30分/1巻)	全45巻
	縮尺定規「すいすい君、すらすらちゃん」(直角二等辺三角形(2枚))	1セット
作図器具	全円分度器	1枚

本誌をご覧の方は、**特別減免学費**でお申込みできます。



学費(税込) **土地家屋調査士 新・最短合格講座**

基礎力養成編 / DVDタイプ

- 一般学費 **218,000円**
- 特別減免学費 **163,560円**

基礎力養成編 / WMV映像ダウンロードタイプ

- 一般学費 **189,000円**
- 特別減免学費 **141,960円**

高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL ★TEL. 03 (6228) 1453
東京法経学院 ★FAX. 03 (3266) 8018
 ★HP. <http://www.thg.co.jp>

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカビル1階



通信教育



メディア通信

資料請求



【好評図書のご案内】



筆界特定事例集3

大阪法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室 編著

2017年9月 B5判 244頁 本体2,600円+税

- 大阪の事例を収録した第3巻では、長期未済事件を解消するための「筆界特定書のコンパクト化」「処理の迅速化」に重点を置いた事例を紹介。筆界特定登記官が作成する理由の要旨には、原則として、結論（特定した筆界）の根拠とした主要な事情だけを記載。また、申請者が筆界特定登記官の判断した筆界の正当性を示す事実を理解できる程度に簡潔に記載。



筆界特定事例集1・2

東京法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室 編著

(1) 2010年11月刊 B5判 284頁 本体2,800円+税

(2) 2014年2月刊 B5判 340頁 本体3,400円+税

- 筆界特定登記官の実務に関するプロセス・留意点が見える。
- 「申請人及び関係人の主張及び根拠～筆界の検討～結論」に至る実務の流れを紹介。第1巻では、制度運用開始から5年間に蓄積された厳選24事例を、第2巻では、複雑な事案に対応するための新たな15事例収録。



建物表示登記の実務

資料調査・建物認定・構造判定・床面積算定

内野篤 著

2017年6月刊 B5判 296頁 本体2,900円+税

- 土地家屋調査士の業務の柱である資料調査・建物認定・構造判定・床面積算定などを解説。
- 建物の構造、床面積の算定などについて、具体的に解説。また、新築、分割、合体などの目的ごとに26事例（登記申請書、建物図面・各階平面図、調査報告情報）を収録、解説。



Q&A

上智大学法学部教授 北村喜宣氏 推薦

空き家に関する法律相談

空き家の予防から、管理・処分、利活用まで

日本司法書士会連合会 編著

2017年7月刊 A5判 348頁 本体3,200円+税

- 本人・相続人・成年後見人・借地借家関係・事務管理者・近隣関係・自治体等からの相談を元にした解説書。
- 将来の空き家予防から管理・処分・利活用、関連する様々な法的問題等、空家特措法上の「特定空家」だけでなく、空き家に関する総合的な視点からのQ&A全81問。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 <http://www.kajo.co.jp/>
TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061(営業部) ツイッターID:@nihonkajo



i-Construction の扉を開く。

3次元データの取得・杭打ちに最適な
ロボティックトータルステーション新登場!

世界最速*

超音波モーターとダイレクトドライブ機構の採用により180°/秒の旋回速度を実現

世界最小*

基本設計から見直した超コンパクトなボディ
マニュアルトータルステーションと同等の小型化を実現

世界最軽量*

モータードライブトータルステーションながら
5.7kgを実現! 現場での持ち運びや設置もラクラク

Geodetic Total Station **GT**



*モータードライブ搭載のトータルステーションとして。2016年1月当社調べ
*i-Constructionは、国土交通省国土技術政策総合研究所の登録商標です。



測量にも土木にも対応

小型・軽量オールインワン
GNSS受信機

**QZSS
対応**

ハイブリッド サーベイシステム

精度が必要な観測には自動追尾
トータルステーション、スピーディー
に広域現場などの多数の点の観測
を行うにはGNSS受信機と、使い分けが可能です。

- ・1人で手軽に簡単測量
- ・過酷な現場にも強い堅牢なボディ
- ・LongLinkデータコミュニケーション
- ・優れた耐環境性能IP67
- ・連続使用時間15時間以上を実現

2周波GNSS受信機 **HiPerSR**



1人で誰でも簡単に素早く 杭打ちができる!

- ・簡単操作で杭打ち・座標取得
- ・自動整準で簡単設置
- ・コントローラーはAndroid 端末
- ・追尾機能で1人で杭打ち
- ・小型軽量コンパクト設計

杭ナビ^{KUI-NAVI}

Layout Navigator **LN-100**



株式会社 水上洋行

本社 〒812-0051 福岡市東区箱崎ふ頭3-1-22
北九州営業所 〒805-0061 北九州市八幡東区西本町2-4-5
久留米営業所 〒839-0808 久留米市東合川新町7-44

福岡営業所
〒812-0042 福岡市博多区豊1-10-50

TEL 092-641-2561 FAX 092-641-2487
TEL 093-671-0436 FAX 093-671-2896
TEL 0942-45-8560 FAX 0942-45-8460

株式会社 トプコンソキアポジショニングジャパン

福岡営業所
〒812-0042 福岡市博多区豊1-10-50 TEL 092-432-7295 FAX 092-432-7317

測量機器に関するご質問・ご相談

トプコン測量機器コールセンター 電話番号(フリーダイヤル) **0120-54-1199**

受付時間9:00~17:35
(土・日・祝日・トプコン休業日は除く)

福岡県土地家屋調査士会の皆様のお役にたい。

LEICAのトータルステーションは現在3台目ですが、運が良いのかはさて置き、今まで一度も故障がありませんでした。電子平板での現況測量に十分対応してくれる自動追尾とパワーサーには、本当に助けられています。また、TSに標準で組み込んである、器械の「点検と調整」も凄くありがたいモードです。GNSSも既に6台目を利用して頂き、まさにLEICA族をやっております。些細な事ですが、純正三脚に込められた品質の深さにも感銘を受けました。これらも今以上に信頼性の高い製品を生み出していただきたいですね。期待しております。

当事務所でライカTSを使用している15年になり、現在使用しているTSで3台目となります。故障やトラブルもほとんどなく、非常に安定していると感じています。また、TS操作の自動化により対回測量や測設が楽に行え、効率よく現場作業が進められます。今後もライカTSの進化を楽しみにしています。先日はライカ社員の方とTSの自己点検調整アプリを使ったトレーニングを受けました。15分程度の時間でTSの軸、視準、コンベなど主要な調整ができてしまします。購入後も常に高精度を保てることもライカTSの特徴ですね。本当に満足しています。

ワンマンならライカと決めていました13年目のライカユーザーです。製品トラブルは一度もありません。海外製品ですが、地元代理店さんのサポートもあり、不安は全くありません。レーザー求心のあがりて女性スタッフも器械操作が楽と喜んでいて、現場で使用してみると良い事ばかりです。何せモーターTSが作業をスムーズにしてくれますから。夫婦で測量されている方は、妻が器械手になれば夫婦円満の秘訣になるかもれません。今後期待することはアクセサリの汎用性です。今ある資産(他社プリズムなど)を生かせるように、メーカー間の共通規格が進むと良いですね。

ライカユーザー歴20年です。その間3種類のライカTSを使ってきました。耐久性と精度のよさは感じています。微動ネジに固定クランプが無い?大丈夫??と心配したことが懐かしいです。固定クランプが無いことで余計な気を遣わなくて済むのは、実は現場では重要なことです。モーターTSは抗打ちが楽、早い、ミス無、高精度、言う事なしです。対回観測は、もうモーター無では考えられません。TSの設計思想をメーカーから聞かなくて済む、精度や耐久性に関して腑に落ちます。若いスタッフも喜んでモーターTSを使っています。最近では私自身も器械手を使うことが楽しくなりました。

20年前、ハンディー距離計ライカDistoを購入しました。まだトラブルも無く現役です。周りの仲間達からライカの良さを聞いていましたのでTSもライカを選びました。ノンプリムの精度に驚いたことを今でも記憶しています。モーターTSの恩恵でミスが無くなりました。特に抗打ち作業は抜群に威力を発揮しています。操作もシンプルで不満足はありません。後方交合法では10方向から器械点を計算でき、既知点間の較差を自動確認でき、自由に使用点を選択できるのは助かりました。先日、メーカーから便利な機能を教えてもらいましたので早速試してみました。

長崎県
大村支部
園木 登様



長崎県
大村支部
秋喜 喜多郎様



鹿児島県
鹿児島支部
放生会 正美様



鹿児島県
鹿児島支部
原田 昭文様



鹿児島県
鹿児島支部
馬場 幸二様



7年前の独立を機にライカTSを購入しました。私は土地家屋調査士の測量の他、TS設置等の工事測量を全てこのTSでこなしています。自動視準・測距の速さ、V角精度の高さ、また建設重機が適切に動く中でもコンベンターが適切に機能しているのはライカTSの特徴です。作業効率が格段に上がったのでモーターTSにして良かったです。測設作業では作業計画、事前準備をしっかりすることで800点/日程度です。速さ+高精度によりお客様にも喜んで頂けました。国内では購入困難なプリズムを海外から取り寄せてきました。本体だけでなくアクセサリにも拘っていただきたいですね。

導入前は海外製品なので正直、不安がありました。今ではTSもGNSSもライカです。他メーカーのTSも持っているのですが、スタックはもっぱらライカばかり現場に持っていきます。ノンプリムの精度、レーザーポインターの視認性は別格です。とりわけ、現況測量では格段に効率が上がっています。他社モーターTSではここまで時間短縮はできませんでした。近々に最新のライカTSを追加する予定です。あえて、メーカーへ要望するとしたら、画面の文字をもう少し大きくしてもらいたいと思います。

ライカのGPSを13年前から使っていて、一度も故障しなかったのがメーカーへの信頼感でもありました。複数メーカーのモーターTSを使ってきましたが、最終的に性能の面からライカTSに行き着きました。未だ故障なしです。また、私のように目の悪い高齢者ではモーターTSは必需品です。特に測設作業はモーター無しには戻れません。総合的にライカを選択して正解でした。というかサポートの面からも他社の製品は選択肢がありません。唯一の不満はGPSSシステム500にしてもらうと、マニュアルが不十分なので。尋ねると教えて頂けるのですが、高機能が眠ってほしいですね。

次に買うならワンマン測量ができるTSと、機種選定の決め手は、プリズムが手に持つ機材の重さです。ライカTSは、サーチ機能の全てがTS本体側にあるので、プリズムは装着済で済みますから。実際に購入して使ってみれば、驚きの効率アップです。例えば、現況測量では1日、2現場を作業目標にしていますが、今では、なんと4現場をこなすことができます。ライカ360プリズムとの組み合わせで本当に2倍の効率アップです。観測は2倍に増え、体力的には以前より楽になっています。特に目の疲れは本当に減りました。ライカのモーターTSにして良かったです。今後、メーカーさんに期待するのは、ボールに「観測」ボタンがついて、片手で操作できることです。

ライカユーザーとしての始まりは、かれこれ15年以上前です。世界初ノンプリム搭載TSTCR300シリーズからです。購入当時、観測精度が高く、感動したことを今でも覚えています。とりわけ、動体後のレーザー求心には正直不安でしたが、観測結果をみたら、ヒカチの精度でした。現在、私の事務所でもモーターTSを使っていますが、抗打ち作業ではモーターの恩恵を十分受けています。点名を選択するだけで、後はTSが自動的に抗打ち点を指示してくれます。とにかく間違えが無く、作業効率が格段に上がりました。抗打ち作業は格段に楽になりました。また、マニュアルTSへ戻りません。故、もともとマニュアルがわかりにくいですが、今は少しは良くなったのかな?マニュアル/ソフトウェアのわかりやすさは重要ですから、今後のライカさんに期待します。

鹿児島県
川内支部
上小鶴 一善様



熊本県
熊本支部
松村 充晃様



熊本県
阿蘇・大津支部
島田 宗雄様



熊本県
熊本支部
牧野 泰幸様



新潟県
三条支部
本間 清弥様



平成20年からライカのモーターTSを使っています。他社TSも検討しましたが、プリズムを本当に追従できるのはライカだけだと私は判断し選択しました。もう一つは、プリズムも余計な機構が必要ないということです。雨でも雪でも現場観測に行かなくてよいところが、非常に満足しています。特に新潟では防水性は重要です。効率アップは当然ですが、実はモーターTSの良いところは、ベテラン技術者が二で現場観測に行かなくてよいところが、非常に満足しています。皆さんも経験あると思いますが、森林内ではTSがどこを向いているか?本当に困ることが多いです。雨や雪の日はずっと大変です。ところが、ライカはレーザーポインターの視認性が良いのでプリズムは本当に助かっています。購入当初はレーザー求心に戸惑いもあり使いたくなくていましたが、今はすっかり慣れてしましました。総合的にライカTSに満足しています。強い言葉は、電源投入後の立ち上がり時間が少し速くなるというですね。

私は17年前からライカユーザーになりました。外国製ですが、ワイルド(システム)の製品でありました。あまりにも良い製品でしたので3台追加購入しました。今では3台のライカユーザーです。まず私が感じたことは、人の配置手配が楽になったことです。購入前はベテランに班編成を任せていたのですが、今は技術者のスキルに左右されず高精度な成果を出せます。対回観測でも満足できる精度を出せます。森林内での観測ではレーザーポインターが大活躍しています。皆さんも経験あると思いますが、森林内ではTSがどこを向いているか?本当に困ることが多いです。雨や雪の日はずっと大変です。ところが、ライカはレーザーポインターの視認性が良いのでプリズムは本当に助かっています。購入当初はレーザー求心に戸惑いもあり使いたくなくていましたが、今はすっかり慣れてしましました。総合的にライカTSに満足しています。強い言葉は、電源投入後の立ち上がり時間が少し速くなるというですね。

約9年前にライカのモーターTSを購入しました。モーターTSを使うようになって逆打ちの際にミスがなくなりました。結果として作業効率はアップしています。現場によっては機械手や女性スタッフに任せたりプリズムを交換する場面もありました。それと、モーターTSのメリットです。私が感じたのはTS本体だけではなく、レーザー求心です。それもプリズムにレーザー求心装置です。高価ですが十分に購入メリットがあると思います。コンパクト、フラットを設置する際は最高の製品です。皆様にもお薦めしたいですね。と、測設作業はボールプリズムと建設用GPSで行っていましたが、この作業を三脚で固定してレーザー求心装置+360°プリズムで行います。位置を自視しながら作業が行えます。結果、精度、効率が格段にアップしました。今後のライカに期待するのは、モーターTSの軽量化です。精度や使い勝手は優ちながら軽量化(コンパクト)になると現場に向かうワークスエビ軽くなるのでは...と思わせています。

ライカを長く使っているが、とりわけモーター付TSの従来には驚いています。観測時間は効果の半分にまで削減できます。レーザー求心やポインターは使いやすくてとても便利な機能になりました。機械自身が自己点検だけで調整のランニングコストも下げることができると同業のライカユーザーにも教えてあげたくなりました。カタログだけでは解らない精度や機能のこだわりがさすがライカ!と納得できます。要望として漢字での入力がかんたにできるというですね。

新潟県
高橋土地家屋調査士事務所
林 宗一様



新潟県
岩瀬土地家屋調査士事務所
犬井 亮様



長野県
飯山支部
宮川 登美男様



長野県
長野支部
清水 泰之様



静岡県
松下土地家屋調査士事務所スタッフの皆様




・ライカのTSを使い始めてから、かれこれ20年以上が経ちます。モーターでプリズムを探し出す能力が高いですね。暗い場所でもしっかりとプリズムを捉えてくれます。器械設置の際はレーザー求心を使っています。光学求心より作業が短時間で済みますからいつも本当に助かっています。アクセサリに関しては三脚の紐を改善してほしいです。肩に掛けて三脚を運ぶ際に紐が食い込むことがあるんです。それが緩和されるだけでもストレスが軽減されますから。パッドを入れたら良いかも。


・10年以上ライカのTSを使っています。ハンディー距離計ライカDISTOも所有しています。使用して感じることは、器械の耐久性や精度の高さです。故障やトラブルが全然ないですね。コンパクトで然程重くないところも良いです。器械やケースの大きさが一回り違うだけで感じるストレスが変わってきますから。今後の要望としては、以前の様にトリガーキーを取り付けて欲しい。微動ネジの真上にあつたのでレンズを覗き込みながら測定できたのが良かったです。

・ライカのモーター付TSを使い始めてからとにかく作業が楽になりました。対回観測はいつも全自動で行っています。購入してから5年以上経ちますが一度だけ故障がありました。私の場合は街中の測量が始めて、器械の使用頻度は週に2〜3回です。コンパクトなケースや器械の軽さが気に入っています。余計な体力を使わないというのは大事なことですからね。使用の際に気になるのはスタート画面の立ち上がりがちよっと遅いところ。もう少しだけ早いといいですね。


福岡県土地家屋調査士会
南福岡支部
岩本 宏憲様



福岡県土地家屋調査士会
東福岡支部
永田 義征様



福岡県土地家屋調査士会
南福岡支部
小中 寿久様



土地家屋調査士プロジェクト始動

Land and House Investigator
X
Leica geosystems

本年6月から、ライカジオシステムズ株式会社に入社しました西川龍郎と申します。現在、全国の土地家屋調査士の先生方と直接、顔を合わせて色々なご意見をお伺いしております。皆様からお聞きしたリアルな声を今後の製品開発や活動に反映させていただくためです。また、土地家屋調査士業界のお役にしたいという真摯な考えと、研修会の開催、地域イベントへの参加、災害復興支援など、色々なことに協力させて頂いて頂いて。何かお手伝いできる事はございませんでしょうか? あなたの声をお聞かせ下さい。

詳しくは土地家屋調査士プロジェクトチーム 担当:西川龍郎まで 070-3878-5107
ライカ ジオシステムズ株式会社 〒108-0073 東京都港区三田1-4-28 三田国際ビル18F TEL:03-6809-4925 FAX:03-6809-3664

通院・入院・抗がん剤・診断一時金

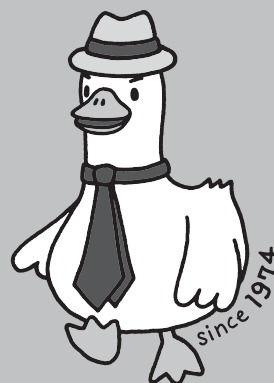
新生きるための
がん保険 Days

女性特有の
がんにも
手厚い

新生きるための
がん保険 Days

すでにアフラックの
がん保険に
ご契約の皆様へ

新生きるための
がん保険 Days+



はじめてダック

アフラックは
がん保険
契約件数 **No.1**

選ぶなら、がんの治療に
幅広く対応した
がん保険。

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)

株式会社アンシン商会

〒815-0037 福岡市南区玉川町1-22

☎ 0120-5432-99

FAX 092-512-1486

(引受保険会社)

「生きる」を創る。

Aflac

◎詳細は「契約概要」等をご覧ください。

アフラック

福岡総合支社

〒812-0018 福岡市博多区住吉1-2-25

キャナルシティ・ビジネスセンタービル10階

Tel.092-281-6716 Fax.092-281-7361

AF広告課-2016-0032-1705005 6月7日

新年 明けまして おめでとうございます
本年もよろしくお願ひいたします

境界 福岡市

境界 福岡市

境界 福岡市

境界 福岡市

境界

境界

境界

境界

JIS 表示認証 取得工場

JIS B 7914-2 TC0810002

株式会社 カクマル

測量用材メーカー

株式会社 カクマル

http://www.kakumar.jp

確かな製品を
お届けします

UAV スクール開校!

Dアカデミー九州福岡校

基礎コースから実践コースまで

i-Construction基礎4日間コース 270,000円(税別)

i-Construction実践2日間コース 140,000円(税別)

【講師】

・JUIDA認定講師 株式会社ホットプロシード代表 湯前 裕介

【特長】

- ・JUIDA発行の「操縦技能証明証」「安全運航管理者証」が取得可能
- ・i-Constructionに特化したカリキュラム
- ・じっくり学べる少人数制(2~5名)
- ・会場は座学、実技共に福岡市内(早良区小笠木)

お申し込みはカクマルまで

- 本 社：〒814-0104 福岡市城南区別府3丁目17-17
TEL 092-851-5656 FAX 092-831-8405
- 東京営業所：〒101-0041 東京都千代田区神田須田町2-19-25
TEL 03-6206-8311 FAX 03-6206-8312
- 大分営業所：〒877-0082 大分県日田市渡里74-1
TEL 0973-24-9782 FAX 0973-22-9300

☆感謝 今年もよろしくお願い致します！
空から・地上から測る…明日へ繋がる

GNSS・追尾型TS・ハイブリッドサーベイシステム・ドローン3D・スキャナ

信頼のブランドをご提案します

SOKKIA & *Leica Geosystems*

福井コンピュータ 登記土地家屋調査士システム

現場TREND-FIELD ←データ共有→ 事務所TREND-ONE

グラフィック・HP 各種出力複合機 スキャナ読み取りと出力を1台で

ご用命は 株式会社 実測

福岡市博多区三筑2丁目8番8号

092-588-7888 fax 092-588-7887

飯塚営業所 09248-22-4992



謹んで新春の

お慶びを申し上げます。

本年もどうぞよろしく

お願い申し上げます。

株式会社 ニコン・トリンブル 九州オフィス

〒812-0895 福岡市博多区竹下5丁目8番35号

☎092-482-8668 / FAX092-482-8662

ユーザ様の「声」を積み重ね、ここまで進化しました！

表示登記申請システム + CADシステム =

え？
表示登記システムに
CADまで付いて
この価格？!

2in1Win
A社 B社 C社

圧倒的な
コスト
パフォーマンス!!

表示登記申請システム
+ CADシステム
¥321,500 (税別)
5年リース 月額 ¥5,975 (税別)

「新」
調査報告書
対応

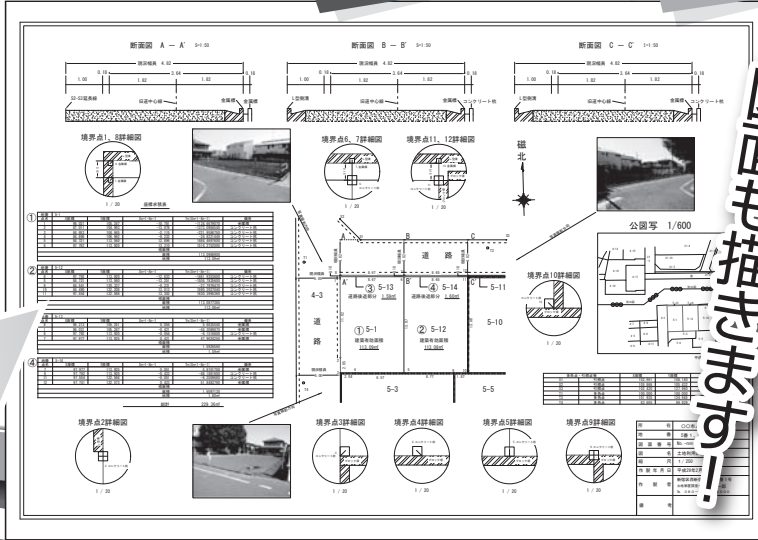
JCAD
AutoCAD
互換

表示
登記も
建物
図面も
土地
図面も
ビービーシー
の
2in1win
ひとつでOK



担当の
紺野
です

調査士事務所の勤務経験を
活かし、業務の効率向上を
ご提案致します！



書類を作り、
現場を管理し、
図面も描きまわす！

Webでより詳しく！

2in1hyoji.com

2in1win 図面

検索

BBC 株式会社ビービーシー
www.bbcinc.co.jp

東京
本社

TEL.03-5909-5772

東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 6階

FKUI COMPUTER

3次元の時代を迎え、測量CADはいま、ONEへー

時流の64bitアプリケーション

新・測量CADシステム「TREND-ONE」誕生!

TREND-ONE
測量CADシステム【トレンドワン】

使いやすさを追求したUI・操作性!

マルチディスプレイ対応!

オープンデータの活用!

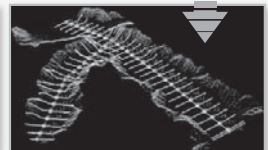
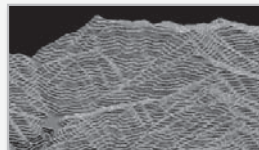


連携

福井コンピュータの測量業向けソリューション

“i-Construction”を強力に支援!

TREND-POINT
3D点群処理システム【トレンドポイント】



福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

●お電話でのお問合せは【福井コンピュータグループ総合案内】

0570-039-291

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ
http://const.fukuicompu.co.jp

検索

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

まずは、お電話を!!

センター利用の前に、
福岡県土地家屋調査士会などによる
無料相談会をご案内できます。

福岡県土地家屋調査士会
境界問題解決センターふくおか

ADR
Boundary Line Center Fukuoka

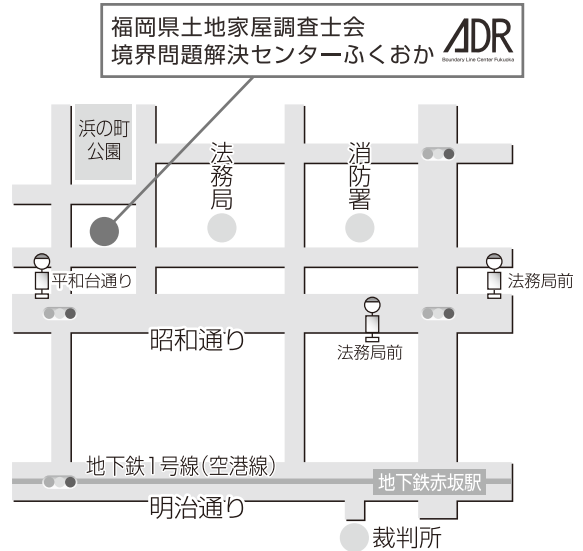
〒810-0073

福岡市中央区舞鶴三丁目3番4号 ライフピア舞鶴201号

TEL (092) 741-5884

FAX (092) 731-5202

URL: <http://adr.fukuoka-chousashi.or.jp/>



編集後記

池田広報部長

会報「ふくおか」発刊に際しまして、ご寄稿、ご投稿、ご協力をいただき誠にありがとうございました。本年も広報部一同、会の発展のために力を合わせて参りたいとおもいます。

個人としましては、独立して時間も経ってないこともありまして、昨年は、なかなか定休日を取れておりませんでしたので、本年は、取れるよう業務を効率化していきたいと思っております☆

本田広報部理事

今回初めて、会報「ふくおか」の編集に携ることであり、広報活動の難しさを痛感しております。微力ながら頑張らせていただきますので、皆様ご協力を宜しくお願いいたします。

吉田広報部理事

今年度から広報部として調査士会の仕事に携わる事になりました。

もちろん何も分からない状態で部会、理事会に出席することになり、戸惑いながらも少しずつではありますが、調査士会の業務が分かり始めたところです。

そんな中、会報編集の作業に取り掛かったのですが、こんなにたくさんの方の協力と時間を頂き、会報「ふくおか」が出来ているのだと驚いたのと同時に、私自身会報をもっと精読しないといけないと反省しました。

今年も広報活動にご協力頂きますよう、宜しくお願い致します。

西牟田副会長

広報部の池田部長、本田・吉田各理事と藤野事務職員の方々の編集や校正作業等々のご尽力のほど、大変お疲れ様でした。



境界
紛争

ゼロ
宣言

発行所

福岡県土地家屋調査士会

福岡市中央区舞鶴3丁目3-4ライフピア舞鶴201 TEL(092)741-5780 FAX(092)731-5202
www.fukuoka-chousashi.or.jp E-mail info@fukuoka-chousashi.or.jp

印刷 / 秀英社印刷株式会社 福岡県筑紫野市武蔵3-2-6 TEL(092)923-3154